

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月20日

【事業年度】 第54期(自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)

【会社名】 アルインコ株式会社

【英訳名】 ALINCO INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 社長執行役員 小林 宣 夫

【本店の所在の場所】 大阪府高槻市三島江1丁目1番1号
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。

【電話番号】 (072)677 - 0316(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員 経理本部長 坂 口 豪 志

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区高麗橋4丁目4番9号

【電話番号】 (06)7636 - 2222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員 経理本部長 坂 口 豪 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	55,613,144	53,341,709	55,255,790	60,717,786	57,876,725
経常利益	(千円)	3,461,296	2,874,291	1,126,032	3,568,875	2,879,727
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	2,155,187	1,664,863	451,284	1,546,960	1,988,584
包括利益	(千円)	1,800,531	2,370,423	510,107	1,917,011	2,759,661
純資産額	(千円)	27,424,393	27,679,004	27,518,195	28,443,385	30,544,570
総資産額	(千円)	54,351,417	55,443,873	58,234,486	63,681,973	68,315,706
1株当たり純資産額	(円)	1,334.10	1,428.84	1,413.42	1,450.10	1,546.27
1株当たり当期純利益	(円)	108.73	85.32	23.28	79.20	101.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.7	49.8	47.2	44.6	44.7
自己資本利益率	(%)	8.3	6.2	1.6	5.5	6.7
株価収益率	(倍)	7.2	12.7	36.7	12.5	10.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,891,377	5,293,492	2,711,349	2,688,109	1,685,371
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,123,959	4,681,301	3,664,484	3,723,956	5,332,563
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,233,329	157,124	583,068	2,537,380	3,652,187
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	4,991,998	5,414,007	5,081,591	6,628,756	6,622,776
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	1,450 〔164〕	1,367 〔164〕	1,432 〔165〕	1,481 〔178〕	1,437 〔193〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度末270,700株、当連結会計年度末160,100株)。また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度333,015株、当連結会計年度218,092株)。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	46,539,903	42,804,565	44,655,260	47,681,516	45,792,367
経常利益 (千円)	2,891,538	2,220,709	2,220,610	3,464,318	2,969,302
当期純利益 (千円)	1,748,019	1,361,600	568,330	1,697,112	2,363,888
資本金 (千円)	6,361,596	6,361,596	6,361,596	6,361,596	6,361,596
発行済株式総数 (株)	21,039,326	21,039,326	21,039,326	21,039,326	21,039,326
純資産額 (千円)	26,886,035	27,285,256	27,167,855	28,037,660	29,968,110
総資産額 (千円)	50,605,937	51,230,702	53,510,715	57,230,780	60,977,687
1株当たり純資産額 (円)	1,355.97	1,412.65	1,396.48	1,430.02	1,517.69
1株当たり配当額 (円)	38.00	38.00	40.00	40.00	41.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(19.00)	(19.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	88.19	69.78	29.32	86.89	120.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.1	53.3	50.8	49.0	49.1
自己資本利益率 (%)	6.6	5.0	2.1	6.1	8.2
株価収益率 (倍)	8.8	15.5	29.1	11.4	8.6
配当性向 (%)	43.1	54.5	136.4	46.0	34.1
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	748 〔105〕	768 〔104〕	770 〔97〕	759 〔98〕	764 〔107〕
株主総利回り (%)	83.7	118.5	99.3	117.0	126.1
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(81.2)	(129.3)	(125.5)	(129.7)	(188.9)
最高株価 (円)	1,339	1,082	1,077	1,088	1,110
最低株価 (円)	762	838	844	831	944

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 3 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前事業年度末270,700株、当事業年度末160,100株)。また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前事業年度333,015株、当事業年度218,092株)。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2【沿革】

年月	概要
1970年7月	井上鉄工株式会社設立。(本店所在地大阪府高槻市)
8月	東京支店開設。(東京都中央区)
1972年10月	アルミ製はしご(住宅用)の製造を開始し、同製品の販売部門としてアルメイト株式会社を設立。
1977年7月	工業用無線機器の製造を開始し、同製品の販売部門として、アルインコ電子株式会社を設立。 同製品の貿易部門としてアルインコ貿易株式会社を設立。
1979年6月	仮設機材のリース、レンタル部門として、アルインコ建材リース株式会社を設立。
1983年3月	アルメイト株式会社より営業の譲渡を受ける。
3月	社名を「アルインコ株式会社」に変更。
10月	テレビ、カタログによる通信販売事業開始。
1987年1月	本社事務所を移転。(大阪府高槻市から大阪市中央区へ)
1990年9月	兵庫工場(兵庫県丹波市)(現兵庫物流センター)完成。
1991年1月	小杉電子株式会社(富山県射水市 現アルインコ富山株式会社)を子会社化する。
7月	栃木茂木工場(栃木県芳賀郡茂木町)完成。
1993年3月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1997年2月	アルインコ電子株式会社及びアルインコ貿易株式会社より営業の譲渡を受ける。
7月	茂木倉庫(栃木県芳賀郡茂木町)完成。
12月	足場工事の施工部門として、全額出資により東京仮設ビルト株式会社(埼玉県川口市)を設立。
12月	兵庫第二工場(兵庫県丹波市)(現兵庫工場)完成。1990年に完成した兵庫工場を兵庫第一工場へ改称。
1998年8月	建設機材事業部高槻工場を兵庫第二工場へ集約。
8月	住設事業部アルミ型材センター(大阪府高槻市)を開設。
2001年7月	本社事務所・大阪支店を移転。(大阪市中央区から北区へ)
11月	建設機材事業部と住宅機器事業部の生産部門を統合。
2002年3月	アルインコ建材リース株式会社を吸収合併。
5月	住宅機器関連事業の物流拠点を高槻事業所に集約。
2003年9月	中華人民共和国(江蘇省蘇州市)に蘇州アルインコ金属製品有限公司を設立。
2006年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2007年6月	株式会社光モール(大阪府藤井寺市)を子会社化する。
2008年9月	本社事務所・大阪支店を移転。(大阪市北区から中央区へ)
11月	オリエンタル機材株式会社(沖縄県那覇市)を子会社化する。
2010年12月	株式会社ピカコーポレーション(大阪府東大阪市)と資本・業務提携契約締結。
2011年10月	中華人民共和国(江蘇省蘇州市)にアルインコ建設機材レンタル(蘇州)有限公司を設立。
2012年9月	中華人民共和国(遼寧省瀋陽市)に瀋陽アルインコ電子有限公司を設立。
11月	タイ王国(サムットサコン県)にALINCO (THAILAND) CO.,LTD.を設立。
2013年5月	タイ王国(チャチューンサオ県)にALINCO OCT SYSTEM SCAFFOLDING CO.,LTD. (現 ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.)を設立。
2014年10月	インドネシア共和国(ジャカルタ)にPT. ALINCO RENTAL INDONESIAを設立。
12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2015年6月	東京支店を改称して東京本社を設置し、大阪本社と東京本社の二本社制へ移行。
7月	タイ王国(チャチューンサオ県)にSIAM ALINCO CO.,LTD.を設立。
12月	株式会社シップ(新潟市江南区)を子会社化(持株比率 73.2%)する。
12月	兵庫第二工場(兵庫県丹波市)新工場棟兼製品倉庫完成。
2016年8月	エス・ティ・エス株式会社(名古屋市中区)を子会社化する。
11月	ベトナム社会主義共和国(ホーチミン市)にALINCO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.を設立。
2017年3月	双福鋼器株式会社(三重県伊賀市)を子会社化(持株比率 51%)する。
2018年5月	中華人民共和国(江蘇省蘇州市)に阿祿因康健康科技(蘇州)有限公司を設立。
7月	昭和ブリッジ販売株式会社(静岡県掛川市)を子会社化する。
2020年6月	双福鋼器株式会社(三重県伊賀市)を完全子会社化する。
6月	兵庫第一工場を兵庫第二工場へ集約し、兵庫第一工場を兵庫物流センターへ、兵庫第二工場を兵庫工場へそれぞれ改称。
2021年7月	株式会社シップ(新潟市秋葉区)を完全子会社化する。
8月	東電子工業株式会社(東京都八王子市)を子会社化する。
8月	福知山物流センター(京都府福知山市)操業開始。
11月	株式会社ウエキン(大阪府東大阪市)を子会社化する。
2022年4月	東京証券取引所の新市場区分「プライム市場」へ移行。
9月	泉大津機材センター(大阪府泉大津市)を開設。
10月	PT. KAPURINDO SENTANA BAJA(現 PT. ALINCO SCAFFOLDING INDONESIA)(インドネシア共和国ブカシ市)を子会社化する。
2023年9月	つくば機材センター(茨城県つくば市)を開設。

3【事業の内容】

当社の企業集団等は、子会社20社及び関連会社1社で構成され、建設用仮設機材の製造・販売・レンタル、住宅・建築現場用アルミ製品及びフィットネス機器の製造・販売、電子製品等の製造・販売を主な事業内容とし、更に各事業に関連する物流、研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

その主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、これらは各セグメントと同一の区分であります。

建設機材関連事業 : 連結財務諸表提出会社（以下アルインコ(株)という）が主として国内の得意先へ製造販売または仕入販売しております。オリエンタル機材(株)もアルインコ(株)の製品を販売しております。双福鋼器(株)は物流保管設備機器などを製造販売、(株)ウエキンは各種金属金型の設計・製作ならびに金属プレス加工をしております。

また、蘇州アルインコ金属製品有限公司やALINCO (THAILAND) CO., LTD. が製造した製品を日本国内や中華人民共和国、タイ王国、インドネシア共和国などへ販売しております。

なお、これら海外における製造子会社2社の販売は、中華人民共和国ではアルインコ建設機材レンタル（蘇州）有限公司を通して、タイ王国ではALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO., LTD. を通じて行っております。

レンタル関連事業 : アルインコ(株)が製造した製品の一部を、自社運用資産として得意先にレンタルしているほか、オリエンタル機材(株)もレンタルを行っております。

東京仮設ビルト(株)は足場工事の施工を行う会社であります。

また、アルインコ建設機材レンタル（蘇州）有限公司は中華人民共和国において、ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO., LTD. はタイ王国において、PT. ALINCO SCAFFOLDING INDONESIAはインドネシア共和国において、それぞれレンタル事業を展開しております。

なお、PT. ALINCO RENTAL INDONESIAは、PT. ALINCO SCAFFOLDING INDONESIAに機材センターを賃貸しております。SIAM ALINCO CO., LTD. は、ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO., LTD. に出資をしております。

住宅機器関連事業 : 蘇州アルインコ金属製品有限公司ならびに寧波特靈通金属製品有限公司が製造した製品をアルインコ(株)が販売しております。アルインコ(株)はこれら2社以外からも仕入れて販売しております。

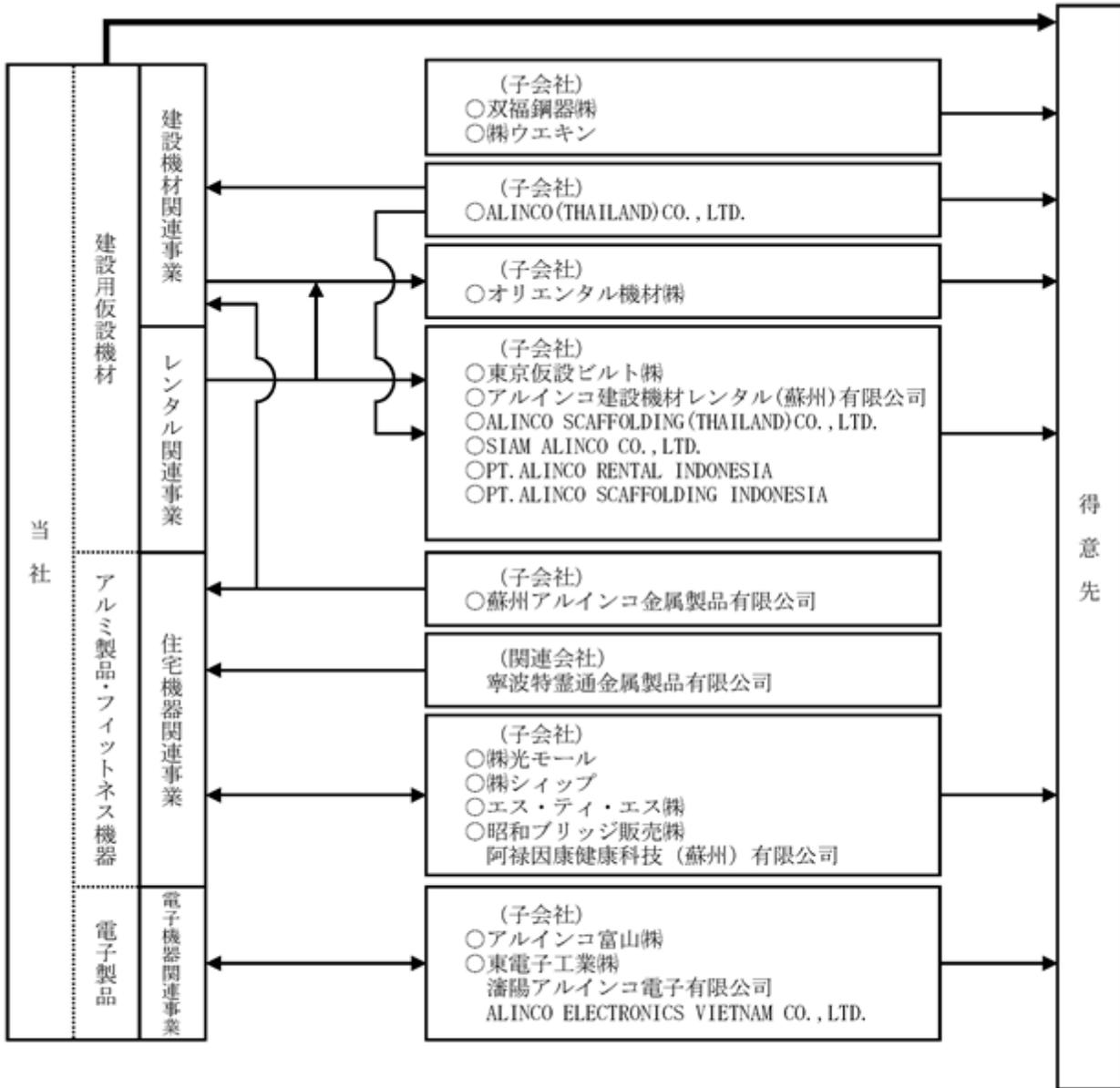
(株)光モールは、アルミ型材や樹脂モール材などを仕入販売しております。

(株)シップは据置式昇降作業台などを、エス・ティ・エス(株)は測量機器などを、昭和ブリッジ販売(株)はアルミ製ブリッジなどをそれぞれ製造販売しております。これら3社の製品の一部はアルインコ(株)も販売しております。

また、阿祿因康健康科技（蘇州）有限公司はアルインコ(株)からフィットネス機器の検品作業の一部を受託しております。

電子機器関連事業 : アルインコ(株)が主として国内外の得意先へ製造販売を行っており、アルインコ富山(株)も製造販売を行っております。

また、アルインコ富山(株)はアルインコ(株)から加工・組立など製造工程の一部を受託しており、東電子工業(株)はプリント配線板の設計及び製造販売を行っております。瀋陽アルインコ電子有限公司ならびにALINCO ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD. はアルインコ(株)から無線通信機器の開発・設計の一部を受託しております。



→ 販売・レンタルの流れ ○連結子会社
 → 当社グループの各セグメントから得意先へ直接の販売・レンタル

4【関係会社の状況】

2024年3月20日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			営業上の取引
					役員の兼任 当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	資金 援助 等	
(連結子会社) アルインコ富山(株)	富山県射水市	170,000	電子機器 関連事業	100.0	-	3	資金 援助	電子機器の組立・ 加工請負
東京仮設ビルト(株)	埼玉県川口市	20,000	レンタル 関連事業	100.0	-	4	-	足場の架設工事請負
(株)光モール	大阪府藤井寺市	25,000	住宅機器 関連事業	100.0	-	4	-	アルミ型材・樹脂 モール材の販売
オリエンタル機材(株)	沖縄県中頭郡 西原町	24,000	建設機材 関連事業 ならびに レンタル 関連事業	100.0	1	3	-	建設用仮設機材の 販売・レンタル
(株)シップ	新潟市秋葉区	30,000	住宅機器 関連事業	100.0	-	4	-	据置式昇降作業台の 製造・販売及び レンタル
エス・ティ・エス(株)	名古屋市天白区	35,000	住宅機器 関連事業	100.0	-	3	-	測量機器、レーザー 機器等の企画開発・ 製造及び販売
双福鋼器(株) (注) 5	三重県伊賀市	84,000	建設機材 関連事業	100.0	2	2	-	物流保管設備機器 (ラック)・鋼製床 材の製造・販売
昭和ブリッジ販売(株)	静岡県掛川市	50,000	住宅機器 関連事業	100.0	-	5	-	アルミ製ブリッジ・ 各種台車・折りたた みリヤカー等の製 造・販売
東電子工業(株)	東京都八王子市	95,000	電子機器 関連事業	100.0	1	3	資金 援助	プリント配線板・多 層プリント配線板の 設計・製造及び販売
(株)ウエキン (注) 4	大阪府東大阪市	16,400	建設機材 関連事業	100.0 (45.0)	2	2	-	各種金属金型設計・ 製作ならびに金属ブ レス加工業
蘇州アルインコ金属 製品有限公司 (注) 2	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	7,500千 米ドル	建設機材 関連事業 ならびに 住宅機器 関連事業	100.0	-	4	-	金属製品及び関連製 品の開発・製造及び 販売
アルインコ建設機材 レンタル(蘇州) 有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	5,500千 米ドル	建設機材 関連事業 ならびに レンタル 関連事業	90.91	1	4	-	建設用仮設機材の 販売・レンタル
ALINCO (THAILAND) CO.,LTD. (注) 2	タイ王国 サムットサコン 県	600,000千 バーツ	建設機材 関連事業	100.0	1	3	-	建設用仮設機材の 製造・販売
ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD. (注) 2、4	タイ王国 チャチューン サオ県	292,000千 バーツ	レンタル 関連事業	70.12 (21.14)	1	2	資金 援助 債務 保証	建設用仮設機材の 販売・レンタル 及び輸出入
SIAM ALINCO CO.,LTD. (注) 3	タイ王国 チャチューン サオ県	2,000千 バーツ	レンタル 関連事業	49.0	1	2	資金 援助	投資及び人材派遣
PT.ALINCO RENTAL INDONESIA (注) 2、4	インドネシア 共和国 プカシ市	8,200千 米ドル	レンタル 関連事業	100.0 (0.01)	1	3	-	不動産開発・管理
PT.ALINCO SCAFFOLDING INDONESIA(注) 6	インドネシア 共和国 プカシ市	48,000,000 千ルピア	レンタル 関連事業	83.33	1	3	資金 援助	建設用仮設機材の レンタル

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 双福鋼器㈱については、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,038,922千円
	(2) 経常利益	432,958千円
	(3) 当期純利益	289,656千円
	(4) 純資産額	2,854,077千円
	(5) 総資産額	4,430,609千円

6 債務超過会社で債務超過の額は、2023年12月31日時点で1,505,528千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
建設機材関連事業	484	(32)
レンタル関連事業	365	(56)
住宅機器関連事業	347	(46)
電子機器関連事業	163	(44)
全社(共通)	78	(15)
合計	1,437	(193)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
764 (107)	40.5	13.7	6,418

セグメントの名称	従業員数(名)	
建設機材関連事業	147	(12)
レンタル関連事業	264	(54)
住宅機器関連事業	204	(17)
電子機器関連事業	71	(9)
全社(共通)	78	(15)
合計	764	(107)

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社(注)1

2024年3月20日現在

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2、4		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
4.9	88.2	63.4	69.7	32.0

(注)1 常時雇用する労働者が101名以上の国内連結子会社は存在しないため記載しておりません。

- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
- 4 賃金は、職掌・資格等級等が同等であれば男女間で差が生じることはなく、主として相対的に賃金の高い上位役職者における女性比率の低さにより、男女の賃金の差異が生じているものであります。今後、取り組みを強化し、差異の縮小につなげる必要があると認識しており、その具体的な取り組み内容は「第2 事業の状況2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、「社会に貢献」「会社の発展」「社員の成長」を経営の基本理念として掲げております。この理念に基づき良質な製品・サービスを幅広く社会に提供し、コンプライアンスに沿った企業活動を通じ適正な利益を確保することを目指しております。また株主への利益還元を重視すると同時に取引先・社員・地域住民等関係各位の信頼と期待に応え社会的責任を果たすことにより、永続的な会社の発展を図ります。

(2) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「中期経営計画2024」（2022年3月期から2024年3月期まで）において、多様で変化の激しい事業環境に対応するべく、「ニッチマーケットでトップ企業に」の経営方針のもと、事業多角化の強化によってさらなる成長の実現を推進してまいりました。この間、新型足場「アルパトロス」の拡販を核として、コア事業として位置付けている仮設機材の製造、販売、レンタルに係る事業の深耕を進展させると共に、将来に向けた成長事業と位置付けている電子機器関連事業においても、M&Aによって新たな成長機会に繋がるプリント配線板事業を取り込むことができました。しかしながら、コロナ禍を経た消費動向の変化や資源・エネルギー価格の高騰、世界的な金融引き締めのみなかで進んだ円安が、想定を超えたスピードですすみ、利益面での制約要因となりました。

このような状況の中、当社はあらためて2025年3月期から2027年3月期までの3カ年を実行期間とする「中期経営計画2027」を策定しました。2023年3月の東京証券取引所による「資本コストや株価を意識した経営」についての要請をふまえた「中期経営計画2027」の実行によって、中長期の飛躍に向け収益基盤の再構築を行ってまいります。

「中期経営計画2027」の概要

中期経営計画2027

メインテーマ 中長期の飛躍に向けて収益基盤を再構築

2027年3月期目標

◆ 売上高	680億円
◆ 経常利益	50億円
◆ 経常利益率	7%以上
◆ ROE	9%以上
◆ PBR	1.0倍以上

Point
01 コア事業の進化と事業ポートフォリオの再構築

Point
02 資本コストや株価を意識した経営の実現

Point
03 連結配当性向目標40%に加え累進配当を実施

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) 基本的な考え方

当社は、グループの経営理念である「社会に貢献」「会社の発展」「社員の成長」に基づき、企業価値の向上を実現するとともに、私たちの製品・サービスによって、持続可能な社会を作りたいと考えております。

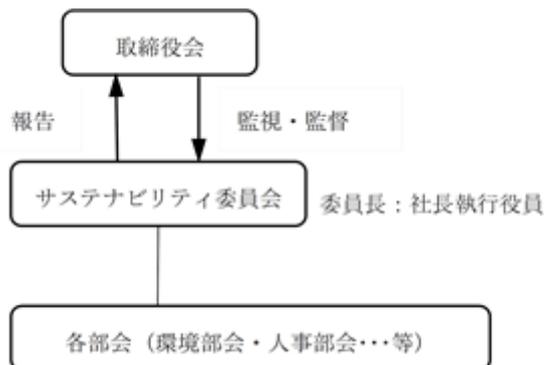
サステナビリティへの取組みを加速するため、当社グループは重要課題として以下6つを特定し、それぞれについて、取締役会の指揮・監督のもと、その課題解決に取り組んでおります。

気候変動／資源循環／働き方改革／人材育成／社会貢献／企業統治

(2) ガバナンス

社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会で、気候変動課題を含むサステナビリティに関連する課題を分析・審議し、課題に対する具体的取組みを推進しております。

取締役会は、サステナビリティ委員会から定期的に報告を受け、気候変動関連のリスクと機会を監視監督しております。



(3) リスク管理

リスクの識別、評価は、毎年1回以上開催されるサステナビリティ委員会で行われております。

取締役会はサステナビリティ委員会からの報告を受け、気候変動課題を含むサステナビリティに関連する課題のリスクを管理しております。

(4) 課題別の戦略と指標及び目標

前述の6つの重要課題のうち、働き方改革と人材育成に対する取組みについての戦略並びに指標及び目標は以下に記載の通りであります。

戦略

当社は、経営理念として「社員の成長」を掲げており、サステナビリティへの取組みを加速するための重要課題の一つが人材育成であると考え、当社の目指すべき人材像として共有すべき6つの価値観を定めています。

このような考え方のもと、多様な働き方の実現、研修やOJTによる継続的な育成等、社員一人ひとりが最大限の能力を発揮することを目指し、人材育成に取り組んでおります。また、当社は管理職層に女性、中途採用者、外国人等の人材を組み合わせる備え、中核人材の多様性を確保することが、持続的な成長のために必要であると考えております。加えて、女性が活躍するための土壌を意識・制度の両面から醸成し、家庭生活との両立を図るために必要な雇用環境の整備を行うことを目指し、さまざまな施策に取り組んでおります。

指標及び目標

指標及び第57期（2027年3月20日時点）目標は以下のとおりであります。

指標	目標	第53期	第57期
研修費用（一人当たり）（注）1	第53期対比3倍	13,144円	39,000円
女性管理職比率	10%以上	5.4%	10%
男性育休取得率	80%以上	66.7%	80%
有給休暇取得日数（注）2	第53期対比+3日	10.2日	13日

（注）1 研修費用（一人当たり）は、消費税込みの金額

2 有給休暇取得日数は、前々年9月21日から前年9月20日までの集計値

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 建設動向に関するリスク

当社グループの建設機材関連事業及びレンタル関連事業においては建設用仮設機材の製造・販売ならびにレンタルを事業としており、当該事業は建設投資動向の影響を受ける傾向にあります。そのため、建設需要の減少や関連価格の大幅な変動が起こった場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、当社グループでは、当該リスクの対応策として、関連する事業の深耕及びその他の事業の業容拡大により事業基盤の安定を推進しております。

(2) 新設住宅着工戸数の動向に関するリスク

当社グループのレンタル関連事業における低層用仮設機材レンタルは主に住宅の建築時に使用されるため、当社グループの業績は新設住宅着工戸数の増減に少なからず影響を受けております。新設住宅着工戸数は一般経済情勢、金利動向、地価動向、建築基準法、税制等様々な要因の影響を受けますので、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、当社グループでは、当該リスクの対応策として、関連する事業の深耕及びその他の事業の業容拡大により事業基盤の構築を推進しております。

(3) 海外進出に関するリスク

当社グループの中国や東南アジアで行っております主に製造・販売及びレンタル活動による海外進出につきましては、各国における政治情勢の大幅な変動、経済状況の大幅な悪化、テロや紛争の発生、予期しない法律または規制の変更などによって海外における事業活動の縮小・停止が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、当社グループでは国際情勢や各国の政策・法規制の動向を注視するとともに管掌する各事業部門と各拠点におけるコミュニケーション強化を図り、各地の状況をモニタリングするなど変動等によるリスクに対する戦略の見直しを適宜行い対応しております。

(4) 海外生産拠点への依存に関するリスク

当社グループの電子機器関連事業の無線機等の製造工程のうち組立加工について価格面、品質面及び安定供給等の観点から外注先を選定した結果、フィリピンでの組立加工に依存する割合が大きくなっております。また、住宅機器関連事業も子会社の蘇州アルインコ金属製品有限公司を始め数社において海外委託生産を行っており、その主な国は中国であります。生産委託先のある国々の政治情勢の大幅な変動、経済状況の大幅な悪化、テロや紛争の発生、予期しない法律または規制の変更などによっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、当社グループでは、生産拠点の分散化や仕入先との関係強化を図るとともに、各海外生産拠点における生産管理体制の強化等を行うことにより、リスクの最小化に努めております。

(5) 為替の変動に関するリスク

当社グループの建設機材関連事業及び住宅機器関連事業などにおいては海外委託生産を行っており、総仕入高に対する外貨建仕入高の割合が大きくなっております。当社グループは今後もコストダウンによる価格競争力を保持し販売シェア拡大のため、海外委託生産を継続する方針であります。取引は大部分が米ドル建てで行われており、為替相場が変動した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

当該リスクに対し、当社グループでは、仕入コストの安定を目的として先物為替予約取引による為替ヘッジを行っております。

(6) 原材料価格、エネルギー価格に関するリスク

当社グループは、主力製品である建設用仮設足場材やアルミ製昇降器具などは、鋼材やアルミニウムを主な原材料としております。また製造の過程で使用する電力を適宜調達しております。

このため、不安定な国際情勢や想定以上の円安の継続などを要因として、急激な原材料価格やエネルギー価格の高騰が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに対し、調達先の見直しや生産合理化などの生産性向上を含むコスト削減及び製品価格への一部転嫁（値上げ）などを行っております。

(7) 製品及び施工の品質管理に関するリスク

当社グループは、製造・販売する製品及び施工に関する安全性を確保し、顧客に「安全」「安心」を提供することが経営上の重要な課題であり、社会的責任であると認識しております。

製品や施工の品質に予期せぬ不適合や瑕疵が認められた場合には、当社グループの業績や社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、当社グループは「顧客視点」「現場視点」の重要性を認識し、自主行動計画（法令の遵守・自主行動計画の確立・品質管理及び安全管理・事故情報の収集と提供・重大事故発生時の対応・製品安全管理体制の維持）に関する基本方針を定め、製品及び施工の品質及び安全の管理に努めております。

(8) 建設業法に関するリスク

当社グループのレンタル関連事業が取得している一般建設業の「とび・土工事業及び内装仕上工事業」の許可票は1件当たりの請負金額が500万円未満の請負工事においては必要とされておりません。

しかしながら当社のレンタル関連事業の主な取引先は住宅会社、建設会社、工務店、リフォーム業者であり、取引を行う場合一般建設業の許可については必須事項となっておりますので、一般建設業の許可の取消や停止事由が発生した場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、現時点では認識しておりませんが、関連する法令遵守の周知徹底を図ってまいります。

(9) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動において顧客情報及び取引先の機密情報や個人情報等を保有しております。

このため、サイバー攻撃やコンピュータウイルス感染などによる個人情報等の漏えい、重要データの破壊等が発生した場合、生産や業務の停止による事業活動の停滞や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、これらの重要な情報については外部流出や改ざん等が無い様、外部環境変化に合わせたセキュリティ対策機器、ソフトウェアの導入などの技術的対策を進めるとともに、従業員に対する教育訓練など、人的な対策を実施しリスク低減に取り組んでおります。

(10) 人材確保、人材育成に関するリスク

当社グループは、企業価値の向上を目的とした人的資本への投資による付加価値の向上を推進しており、従業員のスキル・能力向上のための育成、労働環境の整備に取り組んでおります。

国内における少子高齢化の進展に伴って優秀で多様な人材が確保出来ない場合や、育成が不十分だった場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに対し、当社グループでは従業員のスキル・能力向上のため、各種研修制度の充実や高度専門人材の獲得などに取り組んでおります。また多様な人材が尊重される職場風土を醸成するとともに、多様な働き方を可能とする職場環境の整備に取り組んでおります。

(11) 気候変動・環境に関するリスク

当社グループは、気候変動に伴う社会動向を重要課題と認識しております。

脱炭素社会への移行に向けて炭素税の導入等がなされた場合や、夏季の気温上昇が想定以上に推移する等した場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対し、当社グループはサステナビリティ委員会を設置しCO₂排出量の削減に取り組んでおります。

また、事業活動における騒音・振動などの要因により社会環境に悪影響を及ぼした場合、事業活動が制約を受けるリスクがあることから環境関連法令を遵守するための必要な措置を講じております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの社会経済活動正常化が進み景気は緩やかな回復の動きが見られましたが、円安の進行やウクライナや中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりなどに起因した物価上昇等もあり、景気の先行きは不透明な状況が継続しました。

当社グループの主な関連業界である建設及び住宅関連業界においては、コロナ禍で落ち込んだ企業の設備投資意欲の回復や、政府による国土強靱化対策から建設投資は堅調に推移しました。加えて、都市部での大規模再開発案件は、依然として向こう数年にわたって継続する見込みです。一方で、建設資材の高騰、人手不足や人件費上昇などによって、期初から工事着工の延期や遅延する状況が継続し、仮設機材の購入を検討している顧客が、機材の購入に代えてレンタルで対応する動きが活発化しました。

このような状況から、当社グループにおいては期初からレンタル資産への投資を積極化するとともに、関東地区での新型足場「アルパトロス」を中心とした仮設機材の新たな供給拠点として「つくば機材センター」をオープンし、高まる仮設機材のレンタルニーズへの対応力を強化しました。

また、2021年8月に連結子会社化した東電子工業㈱においては、電子機器関連事業の成長力を強化すべく、新工場を2023年11月に竣工させ、高水準のプリント配線板製造ニーズへの対応力を強化しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、建設機材関連事業の売上高が前期に比べて減少した影響によって、578億76百万円（前期比4.7%減）となりました。利益面においては、前連結会計年度に実施した販売価格の改定が期初から寄与したものの、円安の進行や、積極的なレンタル資産への投資によって減価償却費が増加するなどコスト上昇圧力が強まり、営業利益は17億81百万円（前期比26.4%減）、経常利益は28億79百万円（前期比19.3%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に持分法適用会社を連結子会社化したことによる特別損失の計上が無くなったことなどから、19億88百万円（前期比28.5%増）となりました。

各セグメントの状況は次のとおりであります。なお、セグメント区分の売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおりません。

セグメントの名称	連結売上高		セグメント利益又は損失（ ）	
	金額(百万円)	前期比増減率(%)	金額(百万円)	前期比増減率(%)
建設機材関連事業	21,829	10.8	2,514	9.2
レンタル関連事業	17,607	3.7	383	12.4
住宅機器関連事業	13,274	3.7	462	-
電子機器関連事業	5,164	5.9	65	-
報告セグメント計	57,876	4.7	2,369	28.3
調整額	-	-	509	-
連結損益計算書計上額	57,876	4.7	2,879	19.3

(注) 1 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない為替差損益や支払利息などの営業外収益及び営業外費用であります。

建設機材関連事業

当事業の売上高は、218億29百万円（前期比10.8%減）となりました。アルミ製作業台の新製品販売が好調であったものの、工事着工遅延の長期化によって顧客ニーズが購買からレンタルへ変化したことを背景に、新型足場「アルバトロス」をはじめとした関連製品の販売が減少しました。また、物流倉庫向けのラック販売は受注規模が小型化したことから数量ベースで減少し、売上高は前期比13.0%減少しました。

損益面では、売上高の減少によってセグメント利益は25億14百万円（前期比9.2%減）となりました。

レンタル関連事業

当事業の売上高は、176億7百万円（前期比3.7%増）となりました。中高層用レンタルにおいては「アルバトロス」を中心に、仮設機材の購入を検討している顧客のレンタルニーズが稼働率を押し上げ、売上高が堅調に推移したほか、前連結会計年度に持分法適用関連会社を連結子会社化した海外子会社においても売上高が堅調に推移しました。

損益面では、積極的なレンタル資産への投資による減価償却費の増加によってセグメント利益は3億83百万円（前期比12.4%減）となりました。

住宅機器関連事業

当事業の売上高は、132億74百万円（前期比3.7%減）となりました。アルミ製昇降器具などの製品において、労働安全衛生規則改正によって2023年10月からトラック昇降設備設置義務の適用範囲が拡大されたことから特殊はしごの販売が増加したほか、半導体工場向けに子会社(株)シップの高所作業台の販売が好調に推移しました。フィットネス関連製品については、「ボディシェイプガン」などのマッサージ関連製品や新ブランド「MIVIOS」において、値ごろ感のある新製品を積極的に投入しました。しかしながら、販売価格の値上げや消費者物価上昇による消費動向変化の影響を受け売上高が減少しました。

損益面では、円安の進行による仕入コスト上昇や為替予約によるヘッジ効果が前期に比べて減少したことが影響し、セグメント利益は4億62百万円の損失となりました。

電子機器関連事業

当事業の売上高は、51億64百万円（前期比5.9%減）となりました。新型デジタル受信機「DJ-X100」の販売が好調であったほか主力の特定小電力無線機の販売も堅調に推移したものの、子会社アルインコ富山(株)の受注が受託先の生産調整の影響を受けて減少しました。なお、2021年8月の子会社化以降、高水準で推移するプリント配線板の製造ニーズに対応すべく生産能力増強を進めていた東電子工業(株)においては新工場が2023年11月に竣工しました。

損益面では、売上高の減少や東電子工業(株)の新工場建設に向けた先行費用の計上によってセグメント利益が65百万円の損失となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物の残高は前期末に比べ5百万円減少し66億22百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の回収などにより増加しましたが、法人税等の支払いが増加したことなどから、16億85百万円の収入（前期比10億2百万円の収入減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、東電子工業(株)における新工場建設などにより有形固定資産が増加したことなどから、53億32百万円の支出（前期比16億8百万円の支出増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の増加などにより、36億52百万円の収入（前期比11億14百万円の収入増）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
建設機材関連事業	22,598,953	13.5
電子機器関連事業	5,221,046	6.3
住宅機器関連事業	1,524,881	33.5
合計	29,344,882	13.6

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
住宅機器関連事業	7,617,300	6.5
建設機材関連事業	1,844,523	10.7
合計	9,461,823	7.3

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 受注実績

当社グループの主な製品は、そのほとんどが需要予測による見込生産を行っているため、受注実績は記載しておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
建設機材関連事業	21,829,696	10.8
レンタル関連事業	17,607,986	3.7
住宅機器関連事業	13,274,397	3.7
電子機器関連事業	5,164,645	5.9
合計	57,876,725	4.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は683億15百万円となり、前期末に比べ46億33百万円増加しました。総資産の内訳は、流動資産が438億94百万円(前期末比19億52百万円増)、固定資産が244億20百万円(前期末比26億81百万円増)です。総資産の主な増加要因は、今後の受注に対応すべく実施した計画的な生産による棚卸資産の増加(前期末比21億7百万円増)や、東電子工業㈱における新工場建設やレンタル資産への投資などによる有形固定資産の増加(前期末比21億34百万円増)であります。

(負債)

負債は、377億71百万円となり、前期末に比べ25億32百万円増加しました。その内訳は、流動負債が198億60百万円(前期末比27億34百万円減)、固定負債が179億10百万円(前期末比52億67百万円増)です。負債の主な増加要因は、棚卸資産や有形固定資産の増加に対応した借入金の増加(前期末比43億86百万円増)であります。

(純資産)

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益が19億88百万円となったことや、剰余金の配当を7億95百万円実施したことなどにより、305億44百万円(前期末比21億1百万円増)となりました。

b. 経営成績の分析

経営成績及びセグメントごとの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、製造販売及びレンタル事業を行うための投融資計画に基づく、各事業に必要な資金の調達として、内部資金及び外部借入による資金調達を基本方針としております。なお外部借入のうち、主に運転資金に関するものは短期資金で、投融資に関するものは長期資金での調達を基本としております。

内部資金に関しては、営業活動によるキャッシュ・フローにより継続的に資金を獲得しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度の連結業績に関する目標の達成状況は次のとおりであります。

売上面におきましては、当社のコア事業である建設機材関連事業において、建設工事着工遅延の長期化によって顧客ニーズが購買からレンタルへ変化したことを背景に、新型足場「アルパトロス」をはじめとした関連製品の販売が減少したことに加え、住宅機器関連事業におきましても、販売価格の値上げや消費者物価上昇による消費動向変化の影響を受け、当社グループの売上高は計画比7.3%減となりました。

利益面におきましては、売上高の減少に加え、円安の進行による仕入コストの上昇、積極的なレンタル資産投資による減価償却費の増加などが影響し、営業利益は計画比28.8%減となりましたが、為替予約によるヘッジ効果や外貨建資産の評価益などにより、経常利益は計画比6.6%増、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比16.9%増となりました。

指標	2023年3月期 (実績)	2024年3月期 (計画)	2024年3月期 (実績)	対前期比 増減	対計画比 増減
売上高 (百万円)	60,717	62,400	57,876	4.7%	7.3%
営業利益 (百万円)	2,420	2,500	1,781	26.4%	28.8%
営業利益率 (%)	4.0	4.0	3.1	-	-
経常利益 (百万円)	3,568	2,700	2,879	19.3%	+6.6%
経常利益率 (%)	5.9	4.3	5.0	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,546	1,700	1,988	+28.5%	+16.9%

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「中期経営計画2027」に記載しております。なお、中期経営計画につきましては、2025年3月期から2027年3月期までの3カ年を実行年度とする「中期経営計画2027」を策定し、2024年4月3日に公表いたしました。これらの内容につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、提出会社である当社のみが行っております。

当社の研究開発活動は、事業戦略上、顧客ニーズに応じた高付加価値品の開発を基本理念として、顧客と連携してマーケットに密着した商品開発に取り組むとともに、事業分野の多角化も視野に入れたマーケティング活動を推進しております。

当連結会計年度における研究開発活動に係る費用の総額は439百万円であります。なお、当該金額は既存製品の改良、応用等に関する費用であり、「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会）に規定する「研究開発費」として計上すべき金額はありません。建設機材関連事業においては生産本部技術開発部が、住宅機器関連事業においては住宅機器事業部設計開発部が、また電子機器関連事業においては電子事業部設計開発部が製造工程と密接に連携して継続的な製品の改良・新技術の開発に努めており、その費用は製造原価として処理しております。

生産本部技術開発部においては、主に建設用仮設機材に関する安全性及び機能性向上、コスト低減、法令及び各種基準適合ならびに顧客ニーズの対応等を主眼とした研究開発活動を展開しております。

当期においては、従来の屋内仕上げ工事等に用いる鋼製作業台に代わる機材として、軽量で操作性に優れたアルミ製移動式室内足場「ヘリオムープ」を製品化しました。

また、建築現場からの落下物による危害の防止に対応する新たな安全機材として「アルバトロス防護構台システム」を製品化しました。

住宅機器事業部設計開発部においては、主にアルミ製のはしご・脚立・足場台等の昇降機器、工場内・建築現場などで使用されるアルミ製の作業台、建機及び農業用のアルミブリッジの開発に注力しています。また近年、建築現場からの需要が高まりアルミ製の台車の開発も進めています。開発活動においては、作業者の高齢化、慢性的な人手不足により、軽量化・安全性の向上・作業の省人化が各案件共通の課題となっています。

当期においては、コストを抑えながらパーツの交換性を高めたアルミ製台車「Dunk Neo」の開発や、労働安全衛生規則が改定され貨物自動車（トラックなど）の昇降設備設置義務の範囲が広がったことによるトラック荷台への昇降設備「トラック昇降ステップ」の開発、業界最軽量の伸縮脚付専用脚立「KARU」シリーズの長尺仕様の開発に取り組みました。

電子事業部設計開発部においては、新分野であるネットワーク関連製品である、スマートフォンのアプリで動作するアプリ無線、IP無線機、SigfoxをはじめとするLPWAの通信システムを利用したIoT製品などの開発により力を入れて進めております。また、無線技術を基礎としたデータ通信モジュールや無線放送システムなど、無線応用機器の分野にも力を注いでおります。既存分野であるトランシーバーについては、今後も市場シェア拡大の見込める、デジタル簡易無線機と特定小電力無線機に開発テーマを絞り込んでおります。

当期においては、多種多様なデジタル波を聞くことができる広帯域デジタル受信機、高音質を実現した小型ガイドシステム、4者同時通話が可能Bluetooth機能搭載特定小電力無線機、チャンネルを合わせるだけで無線機と同じように誰とでも話することができるスマートフォンで動作するアプリ無線、そのアプリ無線と連動するデジタル簡易無線モバイル機とハンディ機、Sigfox通信とセンサー類を組み合わせた遠隔監視システムなどの新製品開発を行いました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度のセグメント毎の設備投資は、レンタル関連事業2,864百万円、電子機器関連事業1,471百万円、建設機材関連事業534百万円、管理部門377百万円、住宅機器関連事業123百万円であり、総額5,372百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
					面積(m ²)	金額				
高槻事業所 (大阪府高槻市)	住宅機器 レンタル 関連事業	物流拠点 低層用 営業拠点	94,123	27,335	14,046	739,796	-	4,656	865,910	65 (0)
兵庫物流センター (兵庫県丹波市)	建設機材 関連事業	物流拠点	60,610	0	19,733	66,978	-	0	127,588	0 (0)
兵庫工場 (兵庫県丹波市)	建設機材 関連事業	生産設備	1,125,478	512,561	56,423	1,151,310	21,511	48,681	2,859,541	62 (3)
福知山物流センター (京都府福知山市)	建設機材 関連事業	物流拠点	716,281	0	38,585	404,264	-	10,904	1,131,449	14 (2)
栃木茂木事業所 (栃木県芳賀郡茂木町)	住宅機器 関連事業	物流拠点	78,335	6,052	9,876	79,011	-	355	163,753	5 (1)
大阪本社 (大阪市中央区)	全セグメント	全社的 管理業務 営業拠点	17,184	0	-	-	38,178	36,400	91,762	227 (27)
東京本社 (東京都中央区)	全セグメント	営業拠点	25,028	-	-	-	-	5,101	30,129	117 (7)
川越機材センター (埼玉県川越市)	レンタル 関連事業	中・高層用 資材センター	87,198	4,453	-	-	-	1,187,436	1,279,087	16 (0)
高槻機材センター (大阪府高槻市)	レンタル 関連事業	中・高層用 資材センター	12,733	188	-	-	-	646,949	659,870	7 (1)
関東地区 さいたま営業所 (さいたま市岩槻区) 他13営業所	レンタル 関連事業	低層用 営業拠点 資材センター	107,796	0	7,465	30,389	-	342,561	480,746	81 (19)
東海地区 名古屋営業所 (愛知県小牧市) 他2営業所	レンタル 関連事業	低層用 営業拠点 資材センター	3,262	0	-	-	-	32,058	35,320	8 (3)
近畿地区 神戸営業所 (神戸市北区) 他5営業所	レンタル 関連事業	低層用 営業拠点 資材センター	22,860	0	-	-	-	175,184	198,044	33 (13)
九州地区 福岡営業所 (福岡県糟屋郡宇美町) 他2営業所	レンタル 関連事業	低層用 営業拠点 資材センター	3,948	132	-	-	-	79,385	83,465	21 (4)
賃貸用土地 (大阪府高槻市)	全社共通	賃貸土地	1,595	-	1,742	247,262	-	0	248,857	-

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 その他には、レンタル資産2,457,322千円が含まれております。

3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借及び リース料 (千円)	摘要
高槻事業所 (大阪府高槻市)	住宅機器 レンタル 関連事業	物流拠点	5,588	20,292	賃借
栃木茂木事業所 (栃木県芳賀郡茂木町)	住宅機器 関連事業	物流拠点	12,618	4,266	賃借
大阪本社 (大阪市中央区)	全社共通	事務所	-	127,063	賃借
東京本社 (東京都中央区)	全社共通	事務所	-	129,723	賃借
川越機材センター (埼玉県川越市)	レンタル 関連事業	中・高層用 資材センター	47,958	79,875	賃借
高槻機材センター (大阪府高槻市)	レンタル 関連事業	中・高層用 資材センター	26,967	49,196	賃借
泉大津機材センター (大阪府泉大津市)	レンタル 関連事業	中・高層用 資材センター	11,114	72,000	賃借
つくば機材センター (茨城県つくば市)	レンタル 関連事業	中・高層用 資材センター	17,011	19,950	賃借

(2) 国内子会社

2024年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
						面積(㎡)	金額				
アルインコ富山(株)	本社工場 (富山県射水市)	電子機器 関連事業	電子機器 生産設備	35,169	102,218	4,779	89,133	18,101	1,936	246,558	53 (14)
㈱光モール	本社事務所 (大阪府藤井寺市)	住宅機器 関連事業	事務所・ 倉庫	179,752	0	1,119	120,321	-	6,685	306,759	10 (17)
オリエンタル機材 (株)	本社事務所 (沖縄県中頭郡 西原町)	建設機材 関連事業	賃貸用 資産	367	20,322	-	-	-	208,227	228,917	12 (3)
㈱シップ	本社工場 (新潟市秋葉区)	住宅機器 関連事業	据置式昇 降作業台 生産設備	142,689	3,685	4,652	38,676	24,149	19,657	228,858	25 (1)
エス・ティ・ エス(株)	本社 (名古屋市長白区)	住宅機器 関連事業	事務所・ 水準器 生産設備	18,502	729	481	50,520	-	549	70,301	20 (4)
双福鋼器(株)	本社 (三重県伊賀市)	建設機材 関連事業	事務所・ 生産設備	344,751	85,777	47,820	456,479	-	45,774	932,783	78 (6)
昭和ブリッジ販売 (株)	本社 (静岡県掛川市)	住宅機器 関連事業	事務所・ 生産設備	303,240	152,616	19,061	1,048,000	-	24,815	1,528,673	35 (5)
東電子工業(株)	本社 (東京都八王子市)	電子機器 関連事業	事務所・ 生産設備	1,191,105	545,237	2,646	555,073	-	2,555	2,293,972	39 (27)
㈱ウエキン	本社 (大阪府東大阪市)	建設機材 関連事業	事務所・ 生産設備	1,271	78,155	-	-	-	8,757	88,184	21 (11)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 その他には、レンタル資産223,652千円が含まれております。
3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 双福鋼器(株)については、2024年2月29日の仮決算に基づいた数値を記載しております。
6 東電子工業(株)については、2024年1月31日の仮決算に基づいた数値を記載しております。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積(m ²)	金額				
蘇州アルインコ 金属製品有限公司	本社工場 (中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	建設機材 関連事業 ならびに 住宅機器 関連事業	建設機材・ 住宅機器 生産設備	265,870	32,032	-	-	-	64,143	362,047	101 (0)
アルインコ建設 機材レンタル (蘇州)有限公司	本社 (中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	建設機材 関連事業 ならびに レンタル 関連事業	中・高層用 仮設資材 営業拠点 資材セン ター	-	3,493	-	-	-	166,157	169,650	18 (0)
ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ王国 チャチュンサオ 県)	レンタル 関連事業	仮設資材 営業拠点 資材セン ター	146,277	678	16,811	131,035	-	18,905	296,897	31 (0)
ALINCO (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ王国 サムットサコン県)	建設機材 関連事業	建設機材 生産設備	320,119	32,835	20,788	249,514	-	39,489	641,958	173 (0)
PT.ALINCO RENTAL INDONESIA	本社 (インドネシア共和 国ブカシ市)	レンタル 関連事業	事務所 資材セン ター	175,514	-	24,519	545,896	-	1,767	723,177	1 (0)
PT.ALINCO SCAFFOLDING INDONESIA	本社 (インドネシア共和 国ブカシ市)	建設機材 関連事業 ならびに レンタル 関連事業	仮設資材 営業拠点 資材セン ター	551	1,308	-	-	251	146,291	148,403	37 (0)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 その他には、レンタル資産310,667千円が含まれております。
3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,200,000
計	35,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,039,326	21,039,326	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	21,039,326	21,039,326	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年12月17日 (注)	330,000	21,039,326	170,400	6,361,596	170,400	3,996,797

(注) 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格	1,032.73円
資本組入額	516.365円
割当先	野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	17	125	54	19	8,222	8,451	-
所有株式数(単元)	-	24,657	2,756	52,562	6,347	72	123,850	210,244	14,926
所有株式数の割合(%)	-	11.73	1.31	25.00	3.02	0.03	58.91	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,133,305株は「個人その他」に11,333単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。なお、2024年3月20日現在の実質的な所有株式数は1,133,305株であります。
- 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が26単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アルメイト(株)	大阪府池田市旭丘2丁目12-16	3,153	15.84
アルインコ共栄会	大阪市中央区高麗橋4丁目4-9	1,333	6.70
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,287	6.47
アルインコ従業員持株会	大阪市中央区高麗橋4丁目4-9	780	3.92
井上雄策	大阪市北区	617	3.10
井上敬策	大阪府豊中市	574	2.89
(株)日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・(株)関西みらい銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	451	2.27
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	365	1.83
阪和興業(株)	東京都中央区築地1丁目13-1	316	1.59
(有)エスアイエム	大阪府池田市旭丘2丁目12-16	288	1.45
計	-	9,164	46.06

- (注) 1 上記(株)日本カストディ銀行、日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有している株式は信託業務に係るものであります。
- 2 (株)日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・(株)関西みらい銀行退職給付信託口)の持株数451千株は、委託者である(株)関西みらい銀行が議決権の指図権を留保しております。
- 3 上記のほか、当社所有の自己株式が1,133千株あります。なお、この自己株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」導入に伴い設定された「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式160千株を含んでおりません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,133,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,891,100	198,911	-
単元未満株式	普通株式 14,926	-	-
発行済株式総数	21,039,326	-	-
総株主の議決権	-	198,911	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アルインコ(株)	大阪府高槻市 三島江1丁目1番1号	1,133,300	-	1,133,300	5.39
計	-	1,133,300	-	1,133,300	5.39

- (注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が160,100株あります。これは、アルインコ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式について、経済の実態を重視し当社と一体であるとする会計処理を行っており、自己株式として計上しているためであります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の 拡 充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、「アルインコ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アルインコ従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、制度の導入後5年7ヶ月間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数
160,100株

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社持株会会員のうち、受益者適格要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	47	54,473

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年5月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	28,800	28,800	-	-
保有自己株式数	1,133,305	-	1,133,352	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年5月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、野村信託銀行株式会社(アルインコ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の維持を基本方針とし、連結配当性向40%を目標として配当を実施してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応や資本政策及び株主の皆様に対する利益還元の一方法として、適宜その実施を検討してまいります。

内部留保金につきましては、新型足場の市場シェア拡大に向けた投資や今後成長が見込める事業分野での積極的な新製品開発やM&Aなどに投資を行い更なる企業価値の向上を図るとともに、競争優位性の維持に必要な財務基盤の安定にも配慮してまいります。

これらの方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり21円とさせていただきます。既に2023年11月22日実施済みの中間配当金1株当たり20円と合わせまして、年間配当金は1株当たり41円となります。

また、次期の利益配当金につきましては、2024年4月3日に公表しました「中期経営計画2027」(2025年3月期(第55期)から2027年3月期(第57期)まで)において、剰余金の配当について、従来の方針に加えて「中期経営計画2027」期間中は、1株当たり配当額を、前年度実績を下限として利益成長に応じて増加させる累進配当を実施することとしており、年間43円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2023年10月20日取締役会決議	398,120	20.0
2024年5月2日取締役会決議	418,026	21.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(イ) 当社グループは「社会に貢献」「会社の発展」「社員の成長」を社憲に掲げ、企業活動を通じて社会的責任を果たすとの認識の上にたち、経営の健全性、透明性、迅速な意思決定を重視しつつ企業価値を高める経営を目指しております。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を一層高めてまいります。

(ロ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a 当社グループは、反社会的勢力対応規程を定め、暴力団等反社会的勢力と一切の関係を持たないとの企業倫理確立に努めており、反社会的勢力との関係はありません。

b 反社会的勢力との関係遮断はコンプライアンスの精神に則り対応するとともに、企業防衛の観点からも不可欠であり、その潜在的リスクに対しては全ての役員、使用人に対し啓蒙活動を行うことにより対応しております。具体的には反社会的勢力対応規程に基づき、新規の取引開始時だけでなく継続して反社会的勢力との取引の有無を確認することにより反社会的勢力の排除に取り組んでおります。

c 反社会的勢力からの要求や接触方法が近年巧妙になる傾向があることを踏まえ「反社会的勢力対応マニュアル」を全ての役員、使用人に対して配布し、啓蒙活動に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該制度を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化とコーポレートガバナンスのより一層の実効性を高めるため、「監査等委員会設置会社」を選択しております。

企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

a 取締役会

取締役（監査等委員である取締役を除く）7名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成し当社グループ全般にわたる経営方針・経営戦略の策定、執行、重要事項の決定、執行役員の執行業務の決定、執行状況の監督等を行う機関として月1回の定例の他、必要に応じて随時開催しております。

・取締役会の構成員及び活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
井上 雄策	代表取締役会長	17回	17回
小林 宣夫	代表取締役社長 兼 社長執行役員	17回	17回
岡本 昌敏	取締役 兼 専務執行役員 建設機材事業部担当 兼 仮設リース事業部担当	17回	17回
坂口 豪志	取締役 兼 常務執行役員 経理本部長 兼 海外レンタル事業部長	17回	17回
井上 智晶	取締役 兼 上席執行役員 建設機材事業部 第三営業部長 兼 生産本部担当	13回	13回
水野 浩児	社外取締役	17回	17回
細川 明子	社外取締役	13回	12回
吉井 敏憲	取締役（常勤監査等委員）	17回	17回
野村 公平	社外取締役（監査等委員）	17回	17回
勘場 義明	社外取締役（監査等委員）	17回	17回

(注) 1 議長は、小林宣夫氏（代表取締役社長 兼 社長執行役員）であります。

2 井上智晶氏及び細川明子氏（社外取締役）の取締役会の開催回数及び出席回数は、2023年6月19日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

取締役会における具体的な検討内容として、当社取締役会付議基準に基づき、業務執行に関する重要事項、取締役の職務執行の監督、法令及び定款に定められた事項、その他重要事項等を決議し、また、業務執行の状況、監査の状況等につき報告を受けております。

b 監査等委員会

監査等委員会は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて追加監査の必要な調査を勧告、指示することができる体制を取るとともに、会計監査人と連携を図りながら、取締役の職務執行の状況を監査しております。

監査等委員である社外取締役2名は弁護士1名、公認会計士1名からなり、法的側面や会計面等の立場での提言等を含め専門分野からの監視機能の強化も図っております。

また常勤監査等委員は経営会議等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、業務執行状況に関する情報を収集しております。

監査等委員会の構成員は、委員長である吉井敏憲（常勤監査等委員）、衣目成雄（社外取締役）及び野村新平（社外取締役）です。

c 指名・報酬委員会

取締役及び執行役員の選解任案及び個別報酬の決定にあたっては、手続きの客観性・公正性・透明性を確保するため、その過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会（委員長は社外取締役）の審議を経ることとしております。

・指名・報酬委員会の構成員及び活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	役職名	開催回数	出席回数
委員長	野村 公平	社外取締役（監査等委員）	3回	3回
委員	井上 雄策	代表取締役会長	3回	3回
委員	小林 宣夫	代表取締役社長 兼 社長執行役員	3回	3回
委員	水野 浩児	社外取締役	3回	3回
委員	細川 明子	社外取締役	2回	2回
委員	勘場 義明	社外取締役（監査等委員）	3回	3回

（注） 細川明子氏（社外取締役）の指名・報酬委員会の開催回数及び出席回数は、2023年6月19日の取締役就任後に開催された指名・報酬委員会を対象としております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問を受け、取締役及び執行役員の選解任に関する事項、代表取締役及び役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役及び執行役員の報酬に関する事項等の策定について審議し、答申しております。

d 経営会議

常勤の取締役（監査等委員である者を除く）及び経理本部長、総務人事本部長を構成メンバーとし、月1回開催しております。取締役会付議事項を含む重要事項について幅広い観点より検討審議するとともに、必要に応じ担当部署の責任者の出席も求め、効率的で機動性のある業務執行体制を確保しております。

経営会議の構成員は、議長である井上雄策（代表取締役会長）、小林宣夫、岡本昌敏、坂口豪志、井上智晶、鶴山伸治、川上義広です。

e 執行役員会議

執行役員等の業務執行責任者を構成メンバーとし、原則として月1回開催しております。取締役会にて決議した事項の周知を図るとともに、業務執行に関する具体的施策を協議しており、迅速で効率的な業務執行体制を確保しております。

また、監査等委員は本会議にオブザーバーとして出席し、または本会議に関する重要事項の報告を受ける体制としており、経営監督機能の強化を図っております。

執行役員会議の構成員は、議長である小林宣夫（代表取締役社長 兼 社長執行役員）、岡本昌敏、坂口豪志、井上智晶、小嶋博隆、西岡俊浩、山本和弘、川上義広、小土井晃雅、鶴山伸治、佐倉広太郎、神藤和行、鶴留朋広、青山憲吾、安田浩一、杉本龍司、勘木正博です。

f リスクマネジメント委員会

全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題や対応策を協議する組織として設置しており、執行役員会議の構成員を委員（委員長は小林宣夫（代表取締役社長 兼 社長執行役員））としております。

個別課題に応じて委員長が必要と判断した役員に委員を委嘱し、さらに常勤監査等委員、経理部長、経営企画部長、総務部長、人事部長、監査部長及び法務部長がオブザーバーとして出席し、効果的かつ効率的なリスク管理に努めております。

g サステナビリティ委員会

中長期的な企業価値の向上に向け、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、サステナビリティをめぐる諸課題への対応を協議し、その取組みを推進する組織として設置しており、その決議により部会を設けることで各課題に機動的に取り組む体制を確保しております。

サステナビリティ委員会の構成員は、委員長である小林宣夫（代表取締役社長 兼 社長執行役員）、鶴山伸治、川上義広、塩見秀樹、永井泰二、吉岡寛子であり、さらに委員長が各課題に応じて必要と判断した役職員を委員に都度任命しております。

h 内部監査

監査部が独立した立場から当社業務運営組織及び子会社に対して業務監査を実施しております。

監査対象の組織に対して、指摘事項その他問題点の是正を求めた後は、当該是正実施状況の確認を行っております。

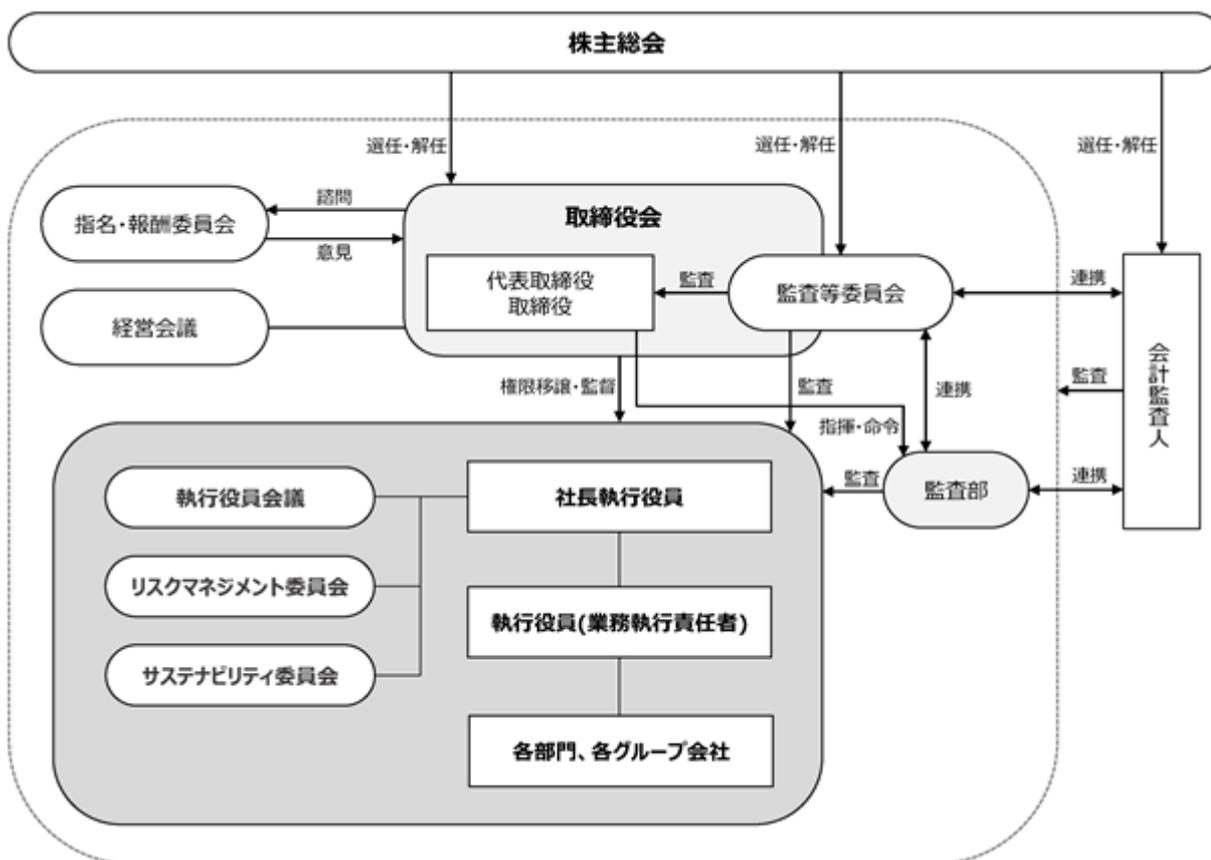
監査結果については、代表取締役に対し月1回定例報告を行い、また業務執行責任者を構成メンバーとする執行役員会議においても月次に報告を行っております。さらに、監査等委員及び監査等委員でない社外取締役に対し、四半期に1回報告を行っております。監査結果を通じて検出された会計・財務にかかわる重要な事象に関しては、会計監査人へ報告し、指導、助言を得る等相互連携に努めております。

i 会計監査人

当社は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法の計算書類、金融商品取引法の財務諸表の監査を受けておりますと共に、重要な事案につきましてはその都度指導を受ける等適時適正開示を常に意識して対応しております。監査結果は当社取締役会に対して報告されております。

監査等委員会と会計監査の相互連携については会計監査人の監査に適時監査等委員が立ち会っております。

内部管理体制



企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

- a 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社グループは、コンプライアンス規程を制定し、全ての取締役、執行役員及び使用人に周知徹底を図ると同時に、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠との認識のもと、研修による啓蒙活動や、当社監査部及び管理部門でのトレース、チェックの充実・強化を図っております。
- (b) 当社グループの取締役の職務執行については毎月開催される当社の取締役会において報告されており、法令遵守による業務執行の周知徹底を図るとともに、各取締役の業務執行状況について相互牽制機能が働く体制をとっております。毎月開催される経営会議及び事業部長会議の場でも取締役、執行役員及び使用人の職務執行状況についてトレース、チェックを行う体制を敷いております。また、監査等委員会においてもその職責に基づき当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務執行に関する順法状況を検証する体制をとっております。
- (c) コンプライアンス規程及び内部通報規程に基づき、監査等委員会（社外取締役を含む）への窓口、及び社内・社外に通報窓口を設置し、匿名・顕名を問わず通報を受け付け、法令等違反行為の早期発見に努めております。なお、内部通報規程を定め、守秘の徹底を義務付けるとともに、内部通報をした者に対する不利益取扱いを禁止しております。
- (d) 取締役及び執行役員の選解任案及び報酬等の決定にあたり、客観性・公正性・透明性を確保するため、その過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会（委員長は社外取締役）の審議を経て、取締役会で決議しております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
- 取締役及び執行役員は、その職務の執行に係る文書その他の情報について、情報管理に関する規程、文書管理規程等に従い適切に保存及び管理を行っております。
- c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他体制
- (a) リスク管理規程を定め、損失の危機管理を行うとともに、社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し定例的にリスクの点検、評価、対策等を管理、監督しております。
- (b) 当社グループにおける自然災害、事故、法令違反等潜在的に存在する普遍的リスクについては防災マニュアル、コンプライアンスマニュアルを制定し、保険の付保や研修、監査部の監査を通じその防止と強化に取り組んでおります。
- (c) 有事においては当社社長執行役員を本部長とする対策本部を設置し対応策等危機管理にあたることとしております。事業リスクについては業務を担当する取締役のほか事業執行責任者は自己の担当領域についてのリスク管理体制を構築する責任と権限を有しております。
- d 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社グループでは、取締役会において取締役会規程に基づき、経営の基本方針その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督するものとしております。あわせて、当社においては取締役会の決定事項に基づき迅速かつ効率的に業務を執行するため、執行役員制度を導入し、業務執行権限を委譲しております。
- (b) 取締役は定時及び臨時の取締役会においての業務執行報告により、その執行状況を適切に監視し、業務執行の適正及び効率性を確保しております。
- e 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- (a) 当社は業務の適法性、企業倫理性を確保すべく子会社管理規程を制定し、グループ全体として社会的責任を果たすべく体制を整備しております。
- (b) 当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限ならびに報告義務を設定し、子会社管理については各関連事業部と経営企画部が連携してあたっております。

- f 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- (a) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の職務が適切に行われるよう対応することとしております。
 - (b) 当該取締役及び使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査等委員会と協議の上で行うものとしております。
 - (c) 当該取締役及び使用人が他部署の職務を遂行する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとしております。
 - (d) その他当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保については、監査等委員会は取締役会に対し、報告もしくは提案または意見の表明を行うこととしています。
- g 監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査等委員会へ報告するものとしております。
 - (b) 当社の監査部は、監査の結果を定期及び適時に、適切な方法により監査等委員会に報告するものとしております。
 - (c) コンプライアンス規程及び内部通報規程に基づき、監査等委員会への報告を理由に当該報告者に不利益を及ぼさない体制を整備しております。
- h その他監査等委員会の監査が実効的に実施されるための体制
- (a) 代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換会を実施するものとしております。
 - (b) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当社に対してこれを請求できるものとしております。
 - (c) 監査等委員の職務の執行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家との連携を図ることのできる環境を整備しております。
- i 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため内部統制方針書を策定し、有効且つ効率的な財務報告に係る全社統制、業務プロセス等、内部統制の整備、運用、評価を行っております。
- (ロ) 責任限定契約の内容の概要
- 当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任の限定は、当該役員がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限ることで、職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。
- (ハ) 役員賠償責任保険契約の概要
- 当社は、当社及び当社の全ての子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理監督等の業務に従事する使用人の全員（以下「被保険者」という）がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金や訴訟費用の補填について、役員賠償責任保険契約を締結し、保険料を全額負担しております。被保険者が違法に利益もしくは便宜を得る行為または犯罪行為や意図的な違法行為等は対象外とすることで、職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。
- (ニ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項
- 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- (ホ) 取締役の定数
- 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

(ヘ)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ト)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(チ)取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	井上 雄 策	1943年12月20日生	1967年4月 ㈱井上鉄工所入社 1970年7月 井上鉄工(株)(現アルインコ(株))設立 専務取締役 1993年6月 当社代表取締役社長 1993年6月 アルインコ富山(株)代表取締役社長 2003年9月 蘇州アルインコ金属製品有限公司董事長 2003年10月 東京仮設ビルト(株)代表取締役社長 2007年6月 ㈱光モール代表取締役社長 2008年11月 オリエンタル機材(株)代表取締役社長 2009年6月 当社代表取締役会長 2011年10月 アルインコ建設機材レンタル(蘇州) 有限公司董事長 2019年6月 当社取締役会長 2019年12月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	617,746
代表取締役社長 兼 社長執行役員	小 林 宣 夫	1957年1月20日生	1980年4月 ㈱大阪銀行(現㈱関西みらい銀行)入社 2008年4月 ㈱近畿大阪銀行(現㈱関西みらい銀行) 執行役員 事務システム更改対策室長 2008年6月 同社取締役 兼 執行役員 事務システム更改 対策室長 2008年9月 同社取締役 兼 執行役員 オペレーション改 革部オペレーション改革室・事務サポート 室・事務センター担当 2010年4月 当社入社 当社執行役員 財務部長 2011年3月 当社執行役員 経理部長 兼 財務部長 2012年6月 当社取締役 経理部長 兼 財務部長 2014年1月 当社取締役 経理部長 兼 財務部担当 2018年6月 当社常務取締役 管理本部長 2019年12月 当社代表取締役社長 2020年1月 双福鋼器(株)代表取締役会長(現任) 2021年6月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員(現任) 2021年8月 東電子工業(株)代表取締役会長(現任) 2021年12月 ㈱ウエキン代表取締役会長(現任)	(注) 2	46,148
取締役 兼 専務執行役員 建設機材事業部担当 兼 仮設リース事業部担当	岡 本 昌 敏	1958年10月5日生	1982年3月 当社入社 2010年4月 当社建設機材事業部 関東・中部ブロック長 兼 東京支店長 2012年6月 当社執行役員 建設機材事業部 関東・中部 ブロック長 兼 東京支店長 2014年1月 当社執行役員 建設機材事業部 副事業部長 兼 第二営業部長 兼 業務部長 2015年6月 当社取締役 建設機材事業部 副事業部長 兼 業務部長 2018年3月 当社取締役 建設機材事業部長 2021年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 建設機材事業 部担当 兼 仮設リース事業部担当 兼 生産 本部担当 2023年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 建設機材事業 部担当 兼 仮設リース事業部担当 兼 生産 本部担当 2023年10月 当社取締役 兼 専務執行役員 建設機材事業 部担当 兼 仮設リース事業部担当 (現任)	(注) 2	24,925

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 兼 常務執行役員 海外レンタル事業部長 兼 経理本部担当	坂口 豪志	1961年9月5日生	1984年3月 当社入社 2012年6月 当社経理部 部長 2014年1月 当社財務部長 2014年6月 当社執行役員 財務部長 2017年6月 当社取締役 財務部長 2017年9月 当社取締役 海外建材事業部長 兼 財務部長 2020年3月 当社取締役 経理本部長 兼 海外建材事業部長 2021年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 経理本部長 兼 海外建材事業部長 2021年10月 当社取締役 兼 常務執行役員 経理本部長 兼 海外建材事業部長 兼 フィットネス事業部担当 2022年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 経理本部長 兼 海外建材事業部長 2023年3月 当社取締役 兼 常務執行役員 経理本部長 兼 海外レンタル事業部長 2024年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 海外レンタル事業部長 兼 経理本部担当(現任)	(注) 2	25,183
取締役 兼 上席執行役員 建設機材事業部 第三営業部長 兼 生産本部担当	井上 智晶	1972年8月16日生	1996年4月 阪和興業(株)入社 1999年11月 当社入社 2016年2月 PT.KAPURINDO SENTANA BAJA(現 PT.ALINCO SCAFFOLDING INDONESIA)代表取締役 PT.ALINCO RENTAL INDONESIA 代表取締役 2019年7月 当社建設機材事業部 第三営業部 大阪支店長 2021年5月 当社建設機材事業部 第三営業部長 兼 第三営業部 大阪支店長 兼 企画推進課長 2021年6月 当社執行役員 建設機材事業部 第三営業部長 兼 第三営業部 大阪支店長 兼 企画推進課長 2022年5月 当社執行役員 建設機材事業部 第三営業部長 兼 第三営業部 大阪支店長 2023年6月 当社取締役 兼 上席執行役員 建設機材事業部 第三営業部長 兼 第三営業部 大阪支店長 2023年10月 当社取締役 兼 上席執行役員 建設機材事業部 第三営業部長 兼 第三営業部 大阪支店長 兼 生産本部担当 2024年3月 当社取締役 兼 上席執行役員 建設機材事業部 第三営業部長 兼 生産本部担当(現任)	(注) 2	194,323
取締役	水野 浩児	1968年6月29日生	1991年4月 (株)南都銀行入社 2006年4月 追手門学院大学経営学部 専任講師 2010年4月 同大学経営学部 准教授 2011年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構企業連携支援アドバイザー 2011年6月 大建工業(株) 社外監査役 2015年6月 同社社外取締役 同社コーポレートガバナンス委員長・指名報酬委員長 2016年4月 追手門学院大学経営学部・大学院経営学研究科 教授 同大学ベンチャービジネス研究所 所長 同大学経営学部 副学部長 2018年4月 同大学経営学部長 兼 経営学部 教授(現任) 同大学大学院経営・経済研究科 教授(現任) 2020年6月 北おおさか信用金庫 非常勤理事(現任) 2020年7月 近畿財務局 地方創生企画推進メンバー アドバイザー(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1 (注) 2	1,000
取締役	細川 明子	1963年10月16日生	1990年10月 太田昭和監査法人大阪事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1994年3月 公認会計士登録 2001年1月 細川公認会計士事務所開設 2002年8月 (株)総医研ホールディングス 社外監査役 2012年11月 税理士法人細川総合パートナーズ 社員(現任) 2019年6月 神戸市 監査委員(現任) 2020年6月 美津濃(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1 (注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	吉井敏憲	1962年6月8日生	1986年4月 立石電機(株)(現オムロン(株))入社 1992年4月 Omron Malaysia SDN.BHD.財務部長 1997年4月 オムロン(株)ソーシャル事業本部 事業企画部 2004年10月 日立オムロンターミナルソリューションズ(株) (現日立チャネルソリューションズ(株))財務本部 経理課 2008年7月 日立金融設備系統(深圳)有限公司管理部長 2010年10月 日立オムロンターミナルソリューションズ(株) (現日立チャネルソリューションズ(株))財務本部 財務部 2013年6月 同社監査部 2018年4月 同社監査部長 2019年7月 当社入社 2020年2月 当社監査室長 2021年9月 当社監査部長 兼 監査一課長 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2,300
取締役 (監査等委員)	衣目成雄	1980年5月20日生	2010年3月 公認会計士登録 2018年1月 衣目公認会計士・税理士事務所 代表(現任) 2021年5月 公益法人経理事務センター合同会社 代表社員(現任) 2021年7月 (株)サンエイ 監査役(現任) 2023年6月 ビー・シー・エー(株) 社外監査役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)1 (注)3	100
取締役 (監査等委員)	野村新平	1982年10月3日生	2015年12月 弁護士登録 弁護士法人野村総合法律事務所入所 2020年7月 富士興業(株) 監査役(現任) 2022年1月 富士ホールディングス(株) 監査役(現任) 2022年6月 (株)ロココ 社外取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)1 (注)3	-
計					911,725

- (注)1 水野浩児、細川明子、衣目成雄及び野村新平は、社外取締役であります。
- 2 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 吉井敏憲 委員 衣目成雄 委員 野村新平
- 5 当社は、経営にかかる監督機能と執行機能を明確に分離するとともに、業務執行の効率化と意思決定の迅速化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。
執行役員は14名で、取締役兼務の4名及び以下の人員で構成しております。

氏名	役職名
小嶋博隆	常務執行役員 オクト事業部担当
西岡俊浩	常務執行役員 フィットネス事業部長 兼 営業部長
山本和弘	常務執行役員 建設機材事業部長
川上義広	上席執行役員 総務人事本部長
小土井晃雅	上席執行役員 住宅機器事業部長
鶴山伸治	上席執行役員 経理本部長
佐倉広太郎	執行役員 海外レンタル事業部 副事業部長
神藤和行	執行役員 建設機材事業部 副事業部長 兼 第四営業部長
鶴留朋広	執行役員 建設機材事業部 第二営業部長 兼 第二営業部 東京支店長
青山憲吾	執行役員 仮設リース事業部長

6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選出しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
竹 田 奈 穂	1978年10月26日生	2003年4月 2018年4月 2019年3月 2020年4月 2021年6月 2023年9月	塩野義製薬(株)入社 大阪経済大学経営学部 ビジネス法学科 専任講師 弁護士登録 当社入社 総務人事本部 総務部 法務課 総務人事本部 法務部 法務課長 兼 コンプライア ンス統括室 総務人事本部 法務部 法務課長(現任)	-
榎 崎 隆 章	1952年2月10日生	1978年4月 2006年7月 2007年7月 2008年7月 2009年7月 2011年7月 2012年8月 2012年9月 2023年6月	大阪国税局入局 生野税務署長 大阪国税局総務部企画課長 同 課税第二部法人課税課長 同 徴収部次長 東税務署長 税理士登録 榎崎隆章税理士事務所開設 扶桑薬品工業(株) 社外監査役(現任) (現在に至る)	-

社外取締役の状況

イ 社外取締役の員数

当社は社外取締役4名を選任しております。

ロ 社外取締役の当社との利害関係

社外取締役 水野浩児氏は当社の普通株式1,000株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係等はありません。

社外取締役 細川明子氏との間には人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係等はありません。

社外取締役 衣目成雄氏は当社の普通株式100株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係等はありません。

社外取締役 野村新平氏との間には人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係等はありません。

なお、社外取締役全員が当社の定める「社外取締役の独立性基準」を満たしております。

ハ 独立性に関する基準・方針の内容

当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環といたしまして、当社の社外取締役について、以下のとおり当社が独立性を判断するための基準を定めております。

(社外取締役の独立性基準)

当社は、社外取締役及び社外取締役候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者(*1)であり、かつその就任の前10年間に於いて(ただし、その就任の前10年内のいずれかにおいて当社の非業務執行取締役(業務執行取締役に該当しない取締役をいう。)、監査役又は会計参与であったことがある者)にあっては、それらの役職への就任前10年間に於いて)当社の業務執行者であった者
2. 当社の10%以上の議決権を保有する株主、又はその会社の取締役等(*2)
3. 当社が10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
4. 当社グループとの間で双方いずれかの連結総売上高の2%以上に相当する金額の取引がある取引先の業務執行者
5. 当社グループが連結総資産の2%以上に相当する金額を借入している金融機関等の取締役等
6. 当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士(若しくは税理士)又は監査法人(若しくは税理士法人)の社員、パートナー又は従業員である者
7. 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
8. 本人の配偶者、二親等内の親族及び同居の親族が上記1~7のいずれかに該当する者
9. 過去5年間に於いて、上記2~8のいずれかに該当していた者
10. 当社グループの業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
11. 当社において現在独立取締役の地位にある者で、再任されると通算の在任期間が8年間を超える者

*1 業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人をいう。

*2 取締役等とは、取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人をいう。

ニ 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役 水野浩児氏には、金融機関での経験並びに金融及びその関連法に関する大学教授としての高度な専門的知見、及び他社での社外役員としての豊富な経験を活かし、客観的・中立的な立場から経営への助言・監督を行うこと、また指名・報酬委員会の委員として、経営幹部の選解任及び報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性並びに手続きの客観性及び透明性の強化に貢献いただくことを期待しております。

社外取締役 細川明子氏には、公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験、及び他社での社外役員としての豊富な経験を活かし、客観的・中立的な立場から経営への助言・監督を行うこと、また指名・報酬委員会の委員として、経営幹部の選解任及び報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性並びに手続きの客観性及び透明性の強化に貢献いただくことを期待しております。

社外取締役 衣目成雄氏には、公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験、及び他社での社外役員としての経験を活かし、監査等委員である取締役として、客観的・中立的な立場から経営への助言・監督を行うこと、また指名・報酬委員会の委員として、経営幹部の選解任及び報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性並びに手続きの客観性及び透明性の強化に貢献いただくことを期待しております。

社外取締役 野村新平氏には、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験、及び他社での社外役員としての経験を活かし、監査等委員である取締役として、客観的・中立的な立場から経営への助言・監督を行うこと、また指名・報酬委員会の委員として、経営幹部の選解任及び報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性並びに手続きの客観性及び透明性の強化に貢献いただくことを期待しております。

ホ 社外取締役による監督・監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席及び監査等委員会・会計監査人・監査部等との意見交換を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査

イ 内部監査の状況

a 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、監査部が内部監査規程及び監査計画に従い、独立した立場から業務運営組織及び関係会社に対して業務監査を実施しております。監査部長が、代表取締役会長、代表取締役社長及び常勤監査等委員に内部監査報告書を提出するとともに、その写しを監査対象の業務運営組織等に送付し、監査対象組織に対して指摘事項及びその他問題点の是正を求めたのち、当該是正実施状況を確認しております。また、監査部では、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。

なお、内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価に関わる監査部要員の数は10名です。

b 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査結果及び財務報告に係る内部統制の評価結果は、常勤監査等委員同席のもと、代表取締役会長及び代表取締役社長に対して行う月次監査報告会、業務執行責任者を構成メンバーとする執行役員会議での月次報告、監査等委員及び監査等委員でない社外取締役に対して行う四半期報告会により、全ての経営幹部と情報を共有しております。

また、内部監査結果及び財務報告に係る内部統制の評価結果を通じて検出された会計・財務にかかわる重要な事象に関しては、会計監査人へ報告し、指導、助言を得る等相互連携に努めております。

ロ 監査等委員会監査の状況

a 監査等委員会監査の組織、人員

監査等委員会は、委員長である常勤監査等委員並びに社外取締役である弁護士1名及び公認会計士1名の3名から構成し、法的側面や会計面等の立場での提言等を含め専門分野からの監視機能の強化を図っております。

b 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

1) 監査等委員会の開催頻度

監査等委員会は取締役会の開催に合わせて月次で開催しており、当事業年度は12回開催しました。

2) 具体的な検討内容

監査等委員会においては、監査報告の作成、常勤監査等委員の選定、監査方針・監査計画、常勤監査等委員の職務執行状況の報告、内部統制システムの整備・運用状況、その他監査等委員の職務の執行に関する事項の決定を具体的な検討内容としています。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っています。

3) 個々の監査等委員の出席状況(2023年度)

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	吉井敏憲	12回	12回
非常勤(社外)取締役	野村公平	12回	12回
非常勤(社外)取締役	勘場義明	12回	12回

4) 監査等委員の活動等

常勤監査等委員は、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・工場、主要な事業所及び子会社などの往査を実施しております。また、内部監査部門から定期的に監査実施状況とその結果の報告を受けるなど連携するとともに、会計監査人と連携を図りながら、取締役の職務執行状況を監査しております。

5) その他

特に、記載事項はありません。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

34年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

ハ 業務を執行した公認会計士

浅野 豊 (指定有限責任社員 業務執行社員)

大橋 正紹 (指定有限責任社員 業務執行社員)

ニ 業務を執行した公認会計士

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他11名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、監査法人の品質管理、監査チームの独立性及び専門性と監査計画、監査報酬の妥当性と監査の有効性と効率性、監査等委員とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査等を評価したうえで、総合的に判断することとしております。

ヘ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況、独立性及び必要な専門性を有することや監査体制が整備されていること、監査計画が合理的かつ妥当であることなどを確認し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	43	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当該会計監査人の継続監査期間、監査体制・監査能力等を総合的に勘案して定めております。

ヘ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人から提出を受けた当該事業年度の監査計画書等、及び業務執行者の認識・意向を聴取したうえで、当事業年度の監査時間・配員計画及び報酬額の見積もりの相当性について検討した結果、妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は、2021年2月4日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針を決議し、適切に運用しております。その概要は次のとおりです。

イ 基本方針

当社は、当社及び当社グループの企業業績と株主価値の持続的向上に向け、取締役の機能を十分に発揮するために必要な報酬額を、客観性・公正性・透明性ある手続きに従い決定いたします。

ロ 報酬ガバナンス

a 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等

当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額の算定方法を、その過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会（委員長は社外取締役）の審議を経て、取締役会で定めております。当該算定方法に基づいた譲渡制限付株式報酬以外の個人別の具体的報酬額は、毎年、取締役会から委任を受けた代表取締役が、株主総会で決定された各報酬枠の範囲内で、指名・報酬委員会の審議を経て決定し、代表取締役による権限の適切な行使について、指名・報酬委員会が必要な監督を行っております。

なお、取締役（監査等委員を除く）の報酬総額については、2016年6月17日開催の第46期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分150百万円以内）と定められております（当該定めに係る取締役の員数は11名（うち社外取締役1名））。また、これに加え、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権の総額については、2019年6月18日開催の第49期定時株主総会において、年額100百万円以内（当該債権の現物出資により発行または処分される当社の普通株式の総数は年100,000株以内）と定められております（当該定めに係る取締役の員数は11名）。

b. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の個人別の具体的報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬総額については、2016年6月17日開催の第46期定時株主総会において、年額40百万円以内と定められております（当該定めに係る監査等委員である取締役の員数は3名）。

ハ 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の内容

a 種別及び割合

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の種別は、基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬とし、各報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の総額に対する割合を、業績連動性を重視した値として、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で定めております。また、社外取締役の報酬は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、固定の月額報酬のみとしております。

b. 内容

・基本報酬

基本報酬は、役割や職責に応じた固定金額としております。

・業績連動報酬

業績連動報酬は、当社の企業価値向上のためのインセンティブの付与を目的として、当社及び当社グループの企業業績及び担当する事業業績等を反映するものとし、これらを適切に評価するための業績指標等を指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で定めております。

・譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値向上のための中長期インセンティブの付与及び株主との価値共有を目的として支給するものであり、当社普通株式を引換えにする払込みに充てるために支給する金銭報酬債権をいいます。当該株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	210	95	99	15	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	15	15	-	-	1
社外取締役	22	22	-	-	4

- (注) 1 基本報酬は、役割や職責に応じた固定金額として業績等に関係なく支給した報酬をさしております。業績連動報酬には、賞与のほか前期の業績等を反映して毎月支給した報酬が含まれております。非金銭報酬としては、譲渡制限付株式報酬を支給しております。
- 2 業績連動報酬額は、優秀な人材の保持が可能となる水準において、連結経常利益の計画達成率を主たる考慮要素とし、併せて連結売上高・ROEの計画達成率、EBITDA、各担当領域における業績、個人考課（ESGに関する取組みを含む）を勘案して決定しております。これら業績評価指標は、役員の各事業年度における業績目標達成への動機付けを強めるとともに、中長期的な企業価値向上を実現することを目的として定めております。その実績は次のとおりであります。

(カッコ内は対計画達成率)

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	EBITDA (百万円)	ROE
2022年3月期 (第52期)	55,255 (99%)	1,126 (37%)	5,318	1.6% 計画7.0%
2023年3月期 (第53期)	60,717 (104%)	3,568 (214%)	7,048	5.5% 計画3.7%

- 3 本記載の報酬等（譲渡制限付株式報酬を除く）の個人別の額は、総合的判断の適任性のために取締役会から委任を受けた代表取締役会長 井上雄策及び代表取締役社長兼社長執行役員 小林宣夫によって、取締役会が定めた報酬等の額の算定方法、基礎とすべき業績指標、各報酬の割合、決定方法等に基づいて決定されております。当該金額は、その過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会（（注）4）での審議結果を尊重して決定後、さらに監査等委員会に対する諮問手続きを経ており、前記の方針に沿うものであると判断しております。なお、譲渡制限付株式報酬の個人別の額は、取締役会で決定しております。
- 4 指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された社外取締役4名及び代表取締役2名によって構成されており、委員長は社外取締役監査等委員 野村公平が行っております。委員会では、役員の報酬等に関し、取締役の報酬等の決定方針に基づいて取締役会が決議する全ての報酬関連議案、報酬に関する開示内容、報酬等の個人別の額等について議論し、取締役会へ答申しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。純投資目的以外の投資株式については、取引関係や経済合理性を総合的に勘案し、取引の維持または拡大をすることが、持続的な企業価値向上に資すると判断されるものを保有対象としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年取締役会において、保有状況、リスク・リターン、取引の重要性等の観点から総合的な保有意義の検証を行い、中長期的な企業価値向上に資するか否かを判断しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	183
非上場株式以外の株式	19	1,366

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	7	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	268

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信和(株)	689,400	689,400	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する建設機材関連業界における情報収集及び同業界における友好関係の継続及び取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無
	528	500		
阪和興業(株)	26,324	26,010	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する建設機材及びレンタル関連業界における鋼材関連等の情報収集及び安定した原材料仕入のため保有しております。なお、同社の取引先持株会に加入しており、毎月株式を取得しているため株式数が増加しております。 (定量的な保有効果) (注1) (株式数が増加した理由)更なる取引推進のため、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	有
	152	95		
大東建託(株)	8,341	8,169	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属するレンタル関連業界における情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有しております。なお、同社の取引先持株会に加入しており、毎月株式を取得しているため株式数が増加しております。 (定量的な保有効果) (注1) (株式数が増加した理由)更なる取引推進のため、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	150	103		
(株)りそなホールディングス	142,600	142,600	(保有目的、業務提携等の概要)当社の主力金融機関であり、安定した資金調達環境を継続させるため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無
	127	87		
(株)淀川製鋼所	26,000	26,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する建設機材及びレンタル関連業界における鋼材関連等の情報収集及び安定した原材料仕入のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	有
	122	67		
大和ハウス工業(株)	16,392	15,762	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属するレンタル関連業界における情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有しております。なお、同社の取引先持株会に加入しており、毎月株式を取得しているため株式数が増加しております。 (定量的な保有効果) (注1) (株式数が増加した理由)更なる取引推進のため、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	74	47		
(株)南都銀行	12,000	12,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の取引金融機関であり、同行との良好な取引関係を維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無
	34	27		
(株)シンニッタン	110,200	110,200	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する建設機材関連業界における生産にかかるノウハウや情報の収集及び取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	有
	32	26		
(株)山善	23,000	23,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する住宅機器関連業界における営業関連等の情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無
	31	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)キムラ	48,000	48,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する建設機材レンタル及び住宅機器関連業界における情報収集と、取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	有
	26	25		
上新電機(株)	10,000	10,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する住宅機器関連業界における営業関連等の情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無
	23	19		
住友不動産(株)	3,788	3,591	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属するレンタル関連業界における情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有しております。 なお、同社の取引先持株会に加入しており、毎月株式を取得しているため株式数が増加しております。 (定量的な保有効果) (注1) (株式数が増加した理由)更なる取引推進のため、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	19	10		
(株)ワキタ	8,250	8,250	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する建設機材関連業界における営業情報の収集及び取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無
	13	9		
(株)ナフコ	5,000	5,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する住宅機器関連業界における営業関連等の情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無
	12	8		
東建コーポレーション(株)	200	200	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属するレンタル関連業界における情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無
	1	1		
(株)コメリ	500	500	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する住宅機器関連業界における営業関連等の情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無
	1	1		
萬世電機(株)	500	500	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する電子関連業界における営業関連等の情報収集及び安定した原材料仕入のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	有
	1	1		
DCMホールディングス(株)	1,000	1,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する住宅機器関連業界における営業関連等の情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1)	無
	1	1		
アー克蘭ズ(株)	96	-	(保有目的、業務提携等の概要)当社が属する住宅機器関連業界における営業関連等の情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果) (注1) (株式数が増加した理由)更なる取引推進のため、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	0	-		
中央ビルト工業(株)	-	221,950	当事業年度において、全て売却しております。	無
	-	116		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日鉄物産(株)	-	11,016	当事業年度において、全て売却しており ます。	有
	-	102		

- (注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果は保有先へ与える様々な影響を考慮し記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、その保有目的がコーポレート・ガバナンスガイドラインに適合するかの検証を個別銘柄毎に行い、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 信和(株)、阪和興業(株)、大東建託(株)、(株)りそなホールディングス、(株)淀川製鋼所及び大和ハウス工業(株)以外の全銘柄は、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であり、また、保有する特定投資株式数が60銘柄に満たないため、全19銘柄について記載しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年3月21日から2024年3月20日まで）及び事業年度（2023年3月21日から2024年3月20日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当連結会計年度 (2024年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,771,028	6,922,386
受取手形及び売掛金	¹ 15,901,326	^{1, 4} 15,350,923
商品及び製品	12,271,852	13,246,441
仕掛品	2,152,224	2,809,164
原材料	4,002,187	4,478,058
その他	940,903	1,111,297
貸倒引当金	97,007	23,490
流動資産合計	41,942,515	43,894,781
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	27,441,006	28,348,694
減価償却累計額	23,023,699	23,251,360
減損損失累計額	1,156,346	1,341,718
レンタル資産（純額）	3,260,960	3,755,614
建物及び構築物	³ 12,784,023	³ 14,496,856
減価償却累計額	8,324,449	8,810,613
減損損失累計額	509	551
建物及び構築物（純額）	4,459,064	5,685,691
機械装置及び運搬具	6,576,747	7,452,702
減価償却累計額	5,408,597	5,794,786
減損損失累計額	991	1,073
機械装置及び運搬具（純額）	1,167,158	1,656,842
土地	³ 5,788,105	³ 6,032,877
建設仮勘定	³ 939,928	³ 627,984
その他	4,244,661	4,458,578
減価償却累計額	3,768,633	3,991,688
減損損失累計額	19,856	20,097
その他（純額）	456,171	446,791
有形固定資産合計	16,071,388	18,205,803
無形固定資産		
のれん	598,231	302,416
その他	191,542	180,275
無形固定資産合計	789,774	482,692
投資その他の資産		
投資有価証券	1,462,695	1,550,061
長期貸付金	7,540	10,875
破産更生債権等	133,593	147,756
退職給付に係る資産	2,252,911	3,033,318
繰延税金資産	43,274	36,717
その他	² 1,114,923	² 1,104,626
貸倒引当金	136,643	150,926
投資その他の資産合計	4,878,294	5,732,429
固定資産合計	21,739,457	24,420,925
資産合計	63,681,973	68,315,706

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当連結会計年度 (2024年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,750,233	4 7,989,756
短期借入金	3 2,186,070	1,413,250
1年内返済予定の長期借入金	3 7,172,309	3 7,392,127
未払法人税等	1,115,045	288,148
賞与引当金	727,424	750,243
その他	1 1,644,551	1 2,027,197
流動負債合計	22,595,633	19,860,722
固定負債		
長期借入金	3 11,507,092	3 16,446,295
退職給付に係る負債	234,024	264,982
役員退職慰労引当金	172,420	172,420
繰延税金負債	330,619	647,875
その他	398,797	378,839
固定負債合計	12,642,953	17,910,413
負債合計	35,238,587	37,771,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,361,596	6,361,596
資本剰余金	4,946,293	4,952,555
利益剰余金	17,473,415	18,666,335
自己株式	1,174,731	1,043,805
株主資本合計	27,606,574	28,936,682
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,053	167,522
繰延ヘッジ損益	32,661	56,907
為替換算調整勘定	860,949	889,723
退職給付に係る調整累計額	35,414	481,654
その他の包括利益累計額合計	824,926	1,595,808
非支配株主持分	11,885	12,080
純資産合計	28,443,385	30,544,570
負債純資産合計	63,681,973	68,315,706

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
売上高		
商品及び製品売上高	43,897,865	40,604,695
レンタル収入	16,819,921	17,272,030
売上高合計	¹ 60,717,786	¹ 57,876,725
売上原価		
商品及び製品売上原価	33,108,700	30,349,852
レンタル原価	12,689,654	13,069,883
売上原価合計	² 45,798,354	² 43,419,735
売上総利益	14,919,432	14,456,990
販売費及び一般管理費	³ 12,498,458	³ 12,675,072
営業利益	2,420,973	1,781,917
営業外収益		
受取利息	37,492	20,687
受取配当金	68,331	77,922
受取地代家賃	23,364	23,408
為替差益	1,021,410	689,713
作業屑等売却益	223,413	352,449
その他	147,995	117,013
営業外収益合計	1,522,008	1,281,192
営業外費用		
支払利息	68,464	96,135
支払地代家賃	36,985	37,946
持分法による投資損失	170,704	-
その他	97,951	49,300
営業外費用合計	374,106	183,382
経常利益	3,568,875	2,879,727
特別利益		
有形固定資産売却益	⁴ 1,199	⁴ 3,611
投資有価証券売却益	⁶ 30,958	⁶ 142,531
特別利益合計	32,158	146,143
特別損失		
有形固定資産除却損	⁵ 16,052	⁵ 3,369
段階取得に係る差損	⁷ 282,087	-
特別損失合計	298,140	3,369
税金等調整前当期純利益	3,302,893	3,022,502
法人税、住民税及び事業税	1,394,412	1,039,740
法人税等調整額	28,956	5,256
法人税等合計	1,423,368	1,034,483
当期純利益	1,879,525	1,988,018
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	332,564	566
親会社株主に帰属する当期純利益	1,546,960	1,988,584

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
当期純利益	1,879,525	1,988,018
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,198	135,469
繰延ヘッジ損益	138,871	89,569
為替換算調整勘定	655,847	29,536
退職給付に係る調整額	216,002	517,069
持分法適用会社に対する持分相当額	224,288	-
その他の包括利益合計	1,374,866	1,771,643
包括利益	1,917,011	2,759,661
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,583,286	2,759,466
非支配株主に係る包括利益	333,725	195

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,361,596	4,943,927	16,720,926	1,317,599	26,708,851
当期変動額					
剰余金の配当			794,471		794,471
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,546,960		1,546,960
自己株式の取得				40	40
自己株式の処分		2,366		142,908	145,274
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,366	752,488	142,867	897,722
当期末残高	6,361,596	4,946,293	17,473,415	1,174,731	27,606,574

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	71,251	106,209	430,551	180,588	788,600	20,742	27,518,195
当期変動額							
剰余金の配当							794,471
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,546,960
自己株式の取得							40
自己株式の処分							145,274
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	39,198	138,871	430,398	216,002	36,325	8,857	27,468
当期変動額合計	39,198	138,871	430,398	216,002	36,325	8,857	925,190
当期末残高	32,053	32,661	860,949	35,414	824,926	11,885	28,443,385

当連結会計年度（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,361,596	4,946,293	17,473,415	1,174,731	27,606,574
当期変動額					
剰余金の配当			795,664		795,664
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,988,584		1,988,584
自己株式の処分		6,261		130,926	137,188
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6,261	1,192,920	130,926	1,330,108
当期末残高	6,361,596	4,952,555	18,666,335	1,043,805	28,936,682

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	32,053	32,661	860,949	35,414	824,926	11,885	28,443,385
当期変動額							
剰余金の配当							795,664
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,988,584
自己株式の処分							137,188
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	135,469	89,569	28,774	517,069	770,881	195	771,076
当期変動額合計	135,469	89,569	28,774	517,069	770,881	195	2,101,184
当期末残高	167,522	56,907	889,723	481,654	1,595,808	12,080	30,544,570

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,302,893	3,022,502
減価償却費	2,962,069	3,263,466
のれん償却額	346,906	295,814
貸倒引当金の増減額(は減少)	221,440	59,235
賞与引当金の増減額(は減少)	25,324	11,781
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	103,935	5,464
受取利息及び受取配当金	105,824	98,609
支払利息	68,464	96,135
為替差損益(は益)	252,365	80,547
持分法による投資損益(は益)	170,704	-
段階取得に係る差損益(は益)	282,087	-
有形固定資産除売却損益(は益)	14,852	242
投資有価証券売却損益(は益)	30,958	142,531
売上債権の増減額(は増加)	330,284	603,966
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	14,162
棚卸資産の増減額(は増加)	3,555,681	2,046,300
仕入債務の増減額(は減少)	170,513	1,677,777
未払消費税等の増減額(は減少)	284,080	22,796
その他	492,781	233,737
小計	3,179,163	3,562,861
利息及び配当金の受取額	105,800	98,570
利息の支払額	65,251	90,551
法人税等の支払額	531,602	1,885,508
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,688,109	1,685,371
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	239,790
定期預金の払戻による収入	10,001	85,212
有形固定資産の取得による支出	3,513,069	5,353,766
有形固定資産の売却による収入	1,199	15,761
無形固定資産の取得による支出	51,575	44,422
投資有価証券の取得による支出	6,788	17,529
投資有価証券の売却による収入	39,438	268,911
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 166,417	-
貸付けによる支出	43,300	28,570
貸付金の回収による収入	7,555	15,265
敷金及び保証金の差入による支出	33,809	47,299
敷金及び保証金の回収による収入	10,418	4,605
その他	22,391	9,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,723,956	5,332,563
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	648,530	777,470
長期借入れによる収入	10,400,000	13,635,000
長期借入金の返済による支出	6,524,063	8,486,417
自己株式の処分による収入	118,676	108,388
配当金の支払額	794,388	796,346
その他	14,313	30,967
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,537,380	3,652,187
現金及び現金同等物に係る換算差額	45,630	10,975
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,547,164	5,979
現金及び現金同等物の期首残高	5,081,591	6,628,756
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,628,756	1 6,622,776

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社は、アルインコ富山(株)、東京仮設ビルト(株)、(株)光モール、オリエンタル機材(株)、(株)シップ、エス・ティ・エス(株)、双福鋼器(株)、昭和ブリッジ販売(株)、東電子工業(株)、(株)ウエキン、蘇州アルインコ金属製品有限公司、アルインコ建設機材レンタル(蘇州)有限公司、ALINCO(THAILAND)CO.,LTD.、ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.、SIAM ALINCO CO.,LTD.、PT.ALINCO RENTAL INDONESIA、PT.ALINCO SCAFFOLDING INDONESIAの17社であります。

なお、2023年8月30日付で、PT.KAPURINDO SENTANA BAJA は、PT.ALINCO SCAFFOLDING INDONESIAに社名を変更しております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社の名称

瀋陽アルインコ電子有限公司、ALINCO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.、阿祿因康健康科技(蘇州)有限公司

連結の範囲から除いた理由

瀋陽アルインコ電子有限公司、ALINCO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.ならびに阿祿因康健康科技(蘇州)有限公司は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

瀋陽アルインコ電子有限公司、ALINCO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.、阿祿因康健康科技(蘇州)有限公司及び寧波特靈通金属製品有限公司は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州アルインコ金属製品有限公司、アルインコ建設機材レンタル(蘇州)有限公司、ALINCO (THAILAND) CO.,LTD.、ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.、SIAM ALINCO CO.,LTD.、PT.ALINCO RENTAL INDONESIA及びPT.ALINCO SCAFFOLDING INDONESIAの決算日は12月31日、(株)ウエキンの決算日は2月末日、双福鋼器(株)の決算日は3月31日、東電子工業(株)の決算日は7月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、東電子工業(株)については1月末現在の仮決算に基づいた財務諸表を使用しております。双福鋼器(株)については2月末現在の仮決算に基づいた財務諸表を使用しております。また、これ以外については各社決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

国内連結会社は主として定率法、在外連結子会社は定額法によっております。但し、当社の建物及び構築物は定額法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

レンタル資産.....主として5年

建物及び構築物.....2~50年

機械装置及び運搬具.....2~13年

その他の有形固定資産...2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、期間業績に応じた支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結財務諸表提出会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため「役員退職慰労金規程」（内規）による連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、2009年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、制度廃止までの在任期間に対応する相当額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に建設用仮設機材の製造・販売・レンタル、住宅・建築現場用アルミ製品及びフィットネス機器の製造・販売、電子製品等の製造・販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品及び製品の国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、工事請負契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、レンタルに含まれるリース収益等については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建金銭債権債務・外貨建有価証券等の外貨建金融資産負債、輸出入代金（予定取引を含む）

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

また為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定は省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の効果の及ぶ期間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

住宅機器関連事業の有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産の帳簿価額	3,205,334	2,987,246

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

(見積りの金額の算出方法)

減損の兆候の有無は、資産又は資産グループについて、それらが使用されている事業における営業活動から生ずる損益の状況や、関連する経営環境や市場価格の状況に基づいて判定しております。

減損の兆候が認められた場合には、減損損失を認識すべきか否かの判定を行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識します。

減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額としております。

(見積りの金額の算出に用いた主要な仮定)

当社グループの住宅機器関連事業につきましては、法改正の影響によりアルミ昇降器具などの製品販売が増加したほか、フィットネス関連製品の新品販売が好調に推移しましたが、円安の進行による仕入コスト上昇などの影響により、継続して営業損失を計上しています。このため、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。これらの減損テストにおける割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、翌連結会計年度の予算及び中期計画を基礎とし、また、正味売却価額の算定においては、固定資産税評価額等を基礎として算出しております。

今後の見直しにつきましては、2024年4月3日に公表した「中期経営計画2027」に基づき、生産拠点の見直しや高付加価値品の構成拡大など、収益基盤の再構築を図っていく想定のもと、会計上の見積りを行っております。

(翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響)

割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎とした予算及び中期計画の見直しが必要になった場合、また正味売却価額の算定に使用した固定資産税評価額などに下落が生じた場合には、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めています。

(2) 適用予定日

2026年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「アルインコ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アルインコ従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、制度の導入後5年7ヶ月間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度265,286千円、270千株、当連結会計年度156,898千円、160千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 243,280千円、当連結会計年度 122,300千円

(連結貸借対照表関係)

1 「受取手形及び売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載のとおりであります。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当連結会計年度 (2024年3月20日)
投資その他の資産その他 (出資金)	51,443千円	51,443千円

3 債務の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当連結会計年度 (2024年3月20日)
(担保資産の種類)		
建物及び構築物	285,669千円	1,374,682千円
土地	1,705,402千円	1,705,402千円
建設仮勘定	438,202千円	69,190千円
計	2,429,273千円	3,149,274千円

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当連結会計年度 (2024年3月20日)
(担保付債務)		
短期借入金	848,770千円	-千円
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金含む)	1,439,150千円	2,799,958千円
計	2,287,920千円	2,799,958千円

4 連結会計年度末日満期手形の処理方法

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当連結会計年度 (2024年3月20日)
受取手形	-千円	23,519千円
支払手形	-千円	1,042,610千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
売上原価	35,954千円	726千円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及びその金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
運送費及び保管費	2,000,115千円	1,853,489千円
人件費	6,068,193千円	6,322,457千円
賞与引当金繰入額	405,413千円	398,337千円
退職給付費用	32,633千円	119,705千円
貸倒引当金繰入額	7,096千円	71,371千円
減価償却費	217,288千円	214,052千円

4 有形固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
建物及び構築物	50千円	- 千円
機械装置及び運搬具	1,149千円	3,111千円
その他	- 千円	499千円
計	1,199千円	3,611千円

5 有形固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
レンタル資産	4,860千円	883千円
建物及び構築物	6,468千円	277千円
機械装置及び運搬具	67千円	1,270千円
その他	4,656千円	938千円
計	16,052千円	3,369千円

6 投資有価証券売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
株式	30,958千円	142,531千円

7 段階取得に係る差損

当社の持分法適用関連会社であったPT.KAPURINDO SENTANA BAJA(現 PT.ALINCO SCAFFOLDING INDONESIA)の株式を追加取得し連結子会社化したことにより発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	19,836千円	340,847千円
組替調整額	30,958千円	142,531千円
税効果調整前	50,794千円	198,316千円
税効果額	11,596千円	62,846千円
その他有価証券評価差額金	39,198千円	135,469千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	429,907千円	362,500千円
組替調整額	629,722千円	233,623千円
税効果調整前	199,814千円	128,876千円
税効果額	60,943千円	39,307千円
繰延ヘッジ損益	138,871千円	89,569千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	655,847千円	29,536千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	259,597千円	721,963千円
組替調整額	51,198千円	22,020千円
税効果調整前	310,795千円	743,984千円
税効果額	94,792千円	226,915千円
退職給付に係る調整額	216,002千円	517,069千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	224,288千円	-千円
その他の包括利益合計	37,486千円	771,643千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,039,326	-	-	21,039,326

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,584,825	42	152,062	1,432,805

(注) 1 変動事由の概要

増加の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 42株

減少の内訳は、次のとおりです。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 30,962株

従持信託から社員持株会への売却による減少 121,100株

- 2 当連結会計年度末の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(アルインコ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式270,700株を含めております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月2日 取締役会	普通株式	396,926	20.0	2022年3月20日	2022年5月30日
2022年10月20日 取締役会	普通株式	397,545	20.0	2022年9月20日	2022年11月22日

(注) 1 2022年5月2日の取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(アルインコ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金7,836千円が含まれております。

- 2 2022年10月20日の取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(アルインコ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金6,552千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	397,544	20.0	2023年3月20日	2023年5月29日

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(アルインコ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金5,414千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,039,326	-	-	21,039,326

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,432,805	-	139,400	1,293,405

(注) 1 変動事由の概要

減少の内訳は、次のとおりです。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 28,800株

従持信託から社員持株会への売却による減少 110,600株

- 2 当連結会計年度末の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(アルインコ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式160,100株を含めております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月2日 取締役会	普通株式	397,544	20.0	2023年3月20日	2023年5月29日
2023年10月20日 取締役会	普通株式	398,120	20.0	2023年9月20日	2023年11月22日

(注) 1 2023年5月2日の取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(アルインコ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金5,414千円が含まれております。

- 2 2023年10月20日の取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(アルインコ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金4,316千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	418,026	21.0	2024年3月20日	2024年5月29日

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(アルインコ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金3,362千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
現金及び預金勘定	6,771,028千円	6,922,386千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	142,272千円	299,610千円
現金及び現金同等物	6,628,756千円	6,622,776千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

株式の取得により新たにPT.KAPURINDO SENTANA BAJA(現 PT.ALINCO SCAFFOLDING INDONESIA)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	150,694千円
固定資産	315,438千円
流動負債	165,073千円
固定負債	2,356,554千円
非支配株主持分	342,582千円
支配獲得時までの持分法評価額	1,744,925千円
貸倒引当金	204,858千円
株式の取得価額	236,870千円
現金及び現金同等物	70,452千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	166,417千円

当連結会計年度(自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製造販売及びレンタル事業を行うための設備投資計画等を反映した資金計画に基づき、事業に必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関等より調達しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。また、取引先企業等に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務の一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して一部をヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、経営企画部及び各事業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき、経理本部が取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っており、取引実績について定期的に取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月20日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	1,279,447	1,279,447	-
資産計	1,279,447	1,279,447	-
長期借入金（ 2 ）	18,679,401	18,659,064	(20,336)
負債計	18,679,401	18,659,064	(20,336)
デリバティブ取引（ 3 ）	33,449	33,449	-

当連結会計年度（2024年3月20日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	1,366,813	1,366,813	-
資産計	1,366,813	1,366,813	-
長期借入金（ 2 ）	23,838,422	23,601,058	(237,363)
負債計	23,838,422	23,601,058	(237,363)
デリバティブ取引（ 3 ）	103,147	103,147	-

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金（前連結会計年度7,172,309千円、当連結会計年度7,392,127千円）は長期借入金に含めております。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。
- (4) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	2023年3月20日	2024年3月20日
非上場株式	183,248	183,248

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,771,028	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,901,326	-	-	-
合計	22,672,355	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,922,386	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,350,923	-	-	-
合計	22,273,310	-	-	-

(注) 2 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,186,070	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	7,172,309	-	-	-	-	-
長期借入金	-	4,819,835	3,320,810	2,160,766	1,093,269	112,412

当連結会計年度(2024年3月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,413,250	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	7,392,127	-	-	-	-	-
長期借入金	-	6,004,234	4,671,210	3,286,381	1,400,980	1,083,490

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
 前連結会計年度（2023年3月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,279,447	-	-	1,279,447
デリバティブ取引	-	33,449	-	33,449
資産計	1,279,447	33,449	-	1,312,896

当連結会計年度（2024年3月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,366,813	-	-	1,366,813
デリバティブ取引	-	103,147	-	103,147
資産計	1,366,813	103,147	-	1,469,960

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 前連結会計年度(2023年3月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	18,659,064	-	18,659,064
負債計	-	18,659,064	-	18,659,064

当連結会計年度(2024年3月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	23,601,058	-	23,601,058
負債計	-	23,601,058	-	23,601,058

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2023年3月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	776,487	443,492	332,995
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	776,487	443,492	332,995
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	500,859	793,165	292,305
債券	-	-	-
その他	2,100	2,100	-
小計	502,959	795,265	292,305
合計	1,279,447	1,238,757	40,689

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2024年3月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	828,377	324,642	503,735
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	828,377	324,642	503,735
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	538,435	803,165	264,729
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	538,435	803,165	264,729
合計	1,366,813	1,127,807	239,005

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	39,438	30,958	-

当連結会計年度(自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	268,911	142,531	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月20日)

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	219,000	219,000	15,433	15,433

当連結会計年度(2024年3月20日)

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	-	-	-	-

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月20日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理 方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,271,935	-	46,994

当連結会計年度(2024年3月20日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理 方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,515,448	-	81,881

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。ただし、当社は、確定給付企業年金制度にキャッシュバランス類似制度を導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人残高には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
退職給付債務の期首残高	2,882,860千円	2,981,080千円
勤務費用	233,338千円	235,631千円
利息費用	19,026千円	19,675千円
数理計算上の差異の発生額	8,186千円	27,756千円
退職給付の支払額	162,332千円	238,016千円
退職給付債務の期末残高	2,981,080千円	2,970,614千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
年金資産の期首残高	5,331,679千円	5,233,992千円
期待運用収益	133,291千円	130,849千円
数理計算上の差異の発生額	251,410千円	694,206千円
事業主からの拠出額	182,763千円	182,900千円
退職給付の支払額	162,332千円	238,016千円
年金資産の期末残高	5,233,992千円	6,003,932千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の額の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	223,071千円	234,024千円
退職給付費用	28,297千円	45,621千円
退職給付の支払額	12,032千円	8,973千円
制度への拠出額	5,312千円	5,689千円
退職給付に係る負債の期末残高	234,024千円	264,982千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付債務に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当連結会計年度 (2024年3月20日)
積立型制度の退職給付債務	2,981,080千円	2,970,614千円
年金資産	5,233,992千円	6,003,932千円
	2,252,911千円	3,033,318千円
非積立型制度の退職給付債務	234,024千円	264,982千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,018,887千円	2,768,335千円
退職給付に係る負債	234,024千円	264,982千円
退職給付に係る資産	2,252,911千円	3,033,318千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,018,887千円	2,768,335千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
勤務費用	233,338千円	235,631千円
利息費用	19,026千円	19,675千円
期待運用収益	133,291千円	130,849千円
数理計算上の差異の費用処理額	51,198千円	22,020千円
簡便法で計算した退職給付費用	28,297千円	45,621千円
確定給付制度に係る退職給付費用	96,172千円	192,098千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
数理計算上の差異	310,795千円	743,984千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当連結会計年度 (2024年3月20日)
未認識数理計算上の差異	50,956千円	693,027千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当連結会計年度 (2024年3月20日)
債券	50.4%	40.1%
株式	42.2%	52.7%
現金及び預金	3.9%	2.9%
その他	3.5%	4.3%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
割引率	0.66%	0.66%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%
予想昇給率	4.40%	3.80%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当連結会計年度 (2024年3月20日)
繰延税金資産		
投資有価証券	59,231千円	5,198千円
退職給付に係る負債	73,510千円	73,291千円
役員退職慰労引当金	52,588千円	52,588千円
減損損失	176,646千円	182,675千円
棚卸資産	82,121千円	83,692千円
賞与引当金	210,683千円	218,804千円
税務上の繰越欠損金(注)	551,602千円	502,124千円
税務上ののれん	8,999千円	-千円
繰延ヘッジ損益	14,333千円	-千円
その他	394,835千円	359,348千円
繰延税金資産小計	1,624,551千円	1,477,723千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	551,602千円	502,124千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	427,034千円	350,363千円
評価性引当額小計	978,636千円	852,487千円
繰延税金資産合計	645,914千円	625,235千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	742,266千円	980,290千円
有形固定資産	101,492千円	83,580千円
その他有価証券評価差額金	8,636千円	71,483千円
繰延ヘッジ損益	-千円	24,973千円
圧縮積立金	77,913千円	76,064千円
その他	2,950千円	-千円
繰延税金負債合計	933,259千円	1,236,392千円
繰延税金負債の純額	287,344千円	611,157千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	56,420	174,514	68,296	92,997	54,944	104,429	551,602
評価性引当額	56,420	174,514	68,296	92,997	54,944	104,429	551,602
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	55,458	63,574	103,853	74,955	44,595	159,685	502,124
評価性引当額	55,458	63,574	103,853	74,955	44,595	159,685	502,124
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月20日)	当連結会計年度 (2024年3月20日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割	1.6%	1.8%
法人税特別控除額	1.1%	1.5%
評価性引当額の増減額	5.9%	3.9%
在外子会社の適用税率差異	0.4%	0.9%
のれん償却額	3.2%	3.0%
持分法による投資損益	1.6%	- %
税効果未認識の未実現損益	0.5%	0.3%
繰越欠損金期限切れ	0.7%	2.1%
その他	0.5%	1.3%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	43.1%	34.2%

(企業結合等関係)
 該当事項ありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	3,916,445	3,550,518
売掛金	10,677,089	11,560,264
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	3,550,518	3,531,437
売掛金	11,560,264	10,943,111
契約負債(期首残高)	42,781	32,512
契約負債(期末残高)	32,512	40,710

契約負債は主に、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「建設機械関連事業」、「レンタル関連事業」、「住宅機器関連事業」及び「電子機器関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品またはサービスの内容は下記のとおりであります。

建設機械関連事業：建設用仮設機材・物流保管設備機器

レンタル関連事業：中高層用・低層用仮設機材・仮設観覧席のレンタル

住宅機器関連事業：はしご・脚立、アルミ型材・樹脂モール材、据置式昇降作業台、測量機器・レーザー機器、アルミ製ブリッジ・各種台車・折りたたみリヤカー、フィットネス関連商品

電子機器関連事業：無線通信機器

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメントの利益は、近年の為替相場変動がセグメント業績に与える影響をふまえ、当社において経営管理上利用している輸入取引に係る為替予約等から生じる為替差損益を営業利益に調整した数値を、セグメント利益としております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用しております。

なお、当該変更による当連結会計年度のセグメント情報に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	建設機械関連事業	レンタル関連事業	住宅機器関連事業	電子機器関連事業	合計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	24,472,788	13,739,650	13,780,907	5,491,083	57,484,430	-	57,484,430
その他の収益	-	3,233,356	-	-	3,233,356	-	3,233,356
外部顧客への売上高	24,472,788	16,973,007	13,780,907	5,491,083	60,717,786	-	60,717,786
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,670,565	13,377	237,041	19,704	1,940,688	1,940,688	-
計	26,143,354	16,986,385	14,017,948	5,510,787	62,658,475	1,940,688	60,717,786
セグメント利益又は損失()	2,767,980	437,548	124,015	225,385	3,306,898	261,976	3,568,875
セグメント資産	26,990,571	11,131,747	12,396,742	6,294,686	56,813,748	6,868,224	63,681,973
その他の項目							
減価償却費	577,489	1,980,641	205,090	133,723	2,896,944	65,125	2,962,069
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	509,773	1,873,304	323,936	1,106,059	3,813,073	134,591	3,947,665

(注) 1 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失の調整額261,976千円は全社損益であります。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない持分法による投資損益、為替差損益や支払利息などの営業外収益及び営業外費用であります。

3 その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	建設機材 関連事業	レンタル 関連事業	住宅機器 関連事業	電子機器 関連事業	合計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	21,829,696	13,650,856	13,274,397	5,164,645	53,919,596	-	53,919,596
その他の収益	-	3,957,129	-	-	3,957,129	-	3,957,129
外部顧客への売上高	21,829,696	17,607,986	13,274,397	5,164,645	57,876,725	-	57,876,725
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,352,859	12,346	497,255	20,558	2,883,019	2,883,019	-
計	24,182,556	17,620,332	13,771,652	5,185,204	60,759,745	2,883,019	57,876,725
セグメント利益又は損失（ ）	2,514,096	383,321	462,478	65,201	2,369,737	509,990	2,879,727
セグメント資産	28,552,839	12,154,619	12,697,379	7,969,167	61,374,006	6,941,700	68,315,706
その他の項目							
減価償却費	657,907	2,146,861	228,258	176,692	3,209,719	53,746	3,263,466
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	540,309	2,872,215	124,671	1,481,215	5,018,411	396,353	5,414,764

- （注）1 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額509,990千円は全社損益であります。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない為替差損益や支払利息などの営業外収益及び営業外費用であります。
- 3 その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	62,658,475	60,759,745
セグメント間取引消去	1,940,688	2,883,019
連結財務諸表の売上高	60,717,786	57,876,725

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	56,813,748	61,374,006
全社資産(注)	6,868,224	6,941,700
連結財務諸表の資産合計	63,681,973	68,315,706

(注) 全社資産は、主に親会社における余資運用資産(現金・預金及び投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、あります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,896,944	3,209,719	65,125	53,746	2,962,069	3,263,466
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,813,073	5,018,411	134,591	396,353	3,947,665	5,414,764

(注) 減価償却費ならびに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産にかかるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	インドネシア	中国	合計
13,550,442	948,576	958,098	614,270	16,071,388

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	インドネシア	中国	合計
15,674,222	912,669	1,092,856	526,055	18,205,803

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

（単位：千円）

	建設機材 関連事業	レンタル 関連事業	住宅機器 関連事業	電子機器 関連事業	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	199,985	-	122,621	24,299	-	346,906
当期末残高	441,652	-	71,529	85,049	-	598,231

当連結会計年度（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）

（単位：千円）

	建設機材 関連事業	レンタル 関連事業	住宅機器 関連事業	電子機器 関連事業	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	199,985	-	71,529	24,299	-	295,814
当期末残高	241,667	-	-	60,749	-	302,416

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年 3月21日 至 2023年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月21日 至 2024年 3月20日)
1株当たり純資産額	1,450円10銭	1,546円27銭
1株当たり当期純利益	79円20銭	101円06銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2022年 3月21日 至 2023年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月21日 至 2024年 3月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,546,960	1,988,584
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,546,960	1,988,584
普通株式の期中平均株式数(株)	19,532,320	19,676,852

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2023年 3月20日)	当連結会計年度 (2024年 3月20日)
純資産の部の合計額(千円)	28,443,385	30,544,570
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	11,885	12,080
(うち非支配株主持分(千円))	(11,885)	(12,080)
普通株式に係る期末の純資産(千円)	28,431,500	30,532,490
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	19,606,521	19,745,921

(注) 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度末270,700株、当連結会計年度末160,100株)。また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度333,015株、当連結会計年度218,092株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

記載事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,186,070	1,413,250	0.67	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,172,309	7,392,127	0.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	33,734	34,467	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,507,092	16,446,295	0.53	2025年3月25日 ~ 2037年4月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,752	84,696	-	2025年3月24日 ~ 2028年6月30日
合計	20,984,958	25,370,836	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,004,234	4,671,210	3,286,381	1,400,980
リース債務	37,067	28,268	18,345	1,015

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	14,149,866	29,230,511	44,692,301	57,876,725
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	1,314,282	2,189,744	2,879,818	3,022,502
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	882,818	1,468,300	1,916,951	1,988,584
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	45.01	74.76	97.52	101.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	45.01	29.78	22.78	3.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月20日)	当事業年度 (2024年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,284,775	3,119,708
受取手形	1 2,911,234	1, 4 2,929,269
売掛金	1 9,682,283	1 9,401,902
商品及び製品	11,430,627	12,195,292
原材料	2,409,340	3,000,742
仕掛品	1,359,331	1,960,773
短期貸付金	1 224,000	1 1,224,000
その他	1 447,634	1 522,850
貸倒引当金	2,400	100
流動資産合計	31,746,827	34,354,439
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	2,822,475	3,337,468
建物	2 2,074,147	2 2,262,893
構築物	271,192	286,166
機械及び装置	520,118	615,392
工具、器具及び備品	135,155	143,303
土地	2 2,573,554	2 2,748,226
リース資産	50,534	59,689
建設仮勘定	302,624	50,280
減損損失累計額	15,061	14,908
有形固定資産合計	8,734,741	9,488,513
無形固定資産		
ソフトウェア	115,352	115,478
ソフトウェア仮勘定	24,986	24,350
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	140,339	139,828
投資その他の資産		
投資有価証券	1,460,240	1,549,706
関係会社株式	10,230,233	10,230,233
関係会社出資金	955,322	955,322
長期貸付金	1 3,331,631	1 3,602,654
破産更生債権等	0	-
長期前払費用	93,608	69,366
前払年金費用	2,303,867	2,340,290
敷金及び保証金	499,590	537,541
保険積立金	221,126	222,212
その他	94,669	69,308
貸倒引当金	2,581,417	2,581,729
投資その他の資産合計	16,608,871	16,994,906
固定資産合計	25,483,953	26,623,248
資産合計	57,230,780	60,977,687

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月20日)	当事業年度 (2024年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,621,924	4,416,536
買掛金	1,223,475	1,227,508
1年内返済予定の長期借入金	2,706,200	2,721,400
リース債務	15,488	21,103
未払金	1,891,500	1,920,449
未払法人税等	895,719	161,862
賞与引当金	560,000	580,000
その他	247,432	178,174
流動負債合計	17,527,740	15,521,034
固定負債		
長期借入金	2,109,086,680	2,146,265,550
リース債務	42,488	46,433
役員退職慰労引当金	172,420	172,420
長期預り保証金	196,391	188,788
繰延税金負債	252,477	374,462
その他	92,921	79,887
固定負債合計	11,665,379	15,488,542
負債合計	29,193,120	31,009,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,361,596	6,361,596
資本剰余金		
資本準備金	3,996,797	3,996,797
その他資本剰余金	934,254	940,515
資本剰余金合計	4,931,051	4,937,313
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,001,846	2,001,846
圧縮積立金	177,540	173,328
繰越利益剰余金	15,740,964	17,313,400
利益剰余金合計	17,920,351	19,488,575
自己株式	1,174,731	1,043,805
株主資本合計	28,038,268	29,743,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,053	167,522
繰延ヘッジ損益	32,661	56,907
評価・換算差額等合計	608	224,430
純資産合計	28,037,660	29,968,110
負債純資産合計	57,230,780	60,977,687

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当事業年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
売上高	1 47,681,516	1 45,792,367
売上原価	1 35,737,608	1 34,295,847
売上総利益	11,943,908	11,496,520
販売費及び一般管理費	2 9,835,998	2 10,101,088
営業利益	2,107,909	1,395,431
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 247,858	1 715,606
受取地代家賃	22,770	22,798
作業屑等売却益	92,731	241,166
為替差益	1,014,436	641,789
その他	1 92,144	1 83,915
営業外収益合計	1,469,941	1,705,276
営業外費用		
支払利息	53,946	75,669
支払地代家賃	36,985	37,946
貸倒引当金繰入額	-	191
その他	22,601	17,598
営業外費用合計	113,533	131,405
経常利益	3,464,318	2,969,302
特別利益		
投資有価証券売却益	30,958	142,531
特別利益合計	30,958	142,531
特別損失		
固定資産除却損	10,536	1,586
貸倒引当金繰入額	724,637	-
特別損失合計	735,174	1,586
税引前当期純利益	2,760,102	3,110,248
法人税、住民税及び事業税	1,062,192	726,529
法人税等調整額	797	19,830
法人税等合計	1,062,989	746,360
当期純利益	1,697,112	2,363,888

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,361,596	3,996,797	931,887	4,928,685	2,001,846	181,753	14,834,111	17,017,710
当期変動額								
圧縮積立金の取崩						4,212	4,212	-
剰余金の配当							794,471	794,471
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,366	2,366				
当期純利益							1,697,112	1,697,112
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2,366	2,366	-	4,212	906,853	902,641
当期末残高	6,361,596	3,996,797	934,254	4,931,051	2,001,846	177,540	15,740,964	17,920,351

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,317,599	26,990,394	71,251	106,209	177,461	27,167,855
当期変動額						
圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		794,471				794,471
自己株式の取得	40	40				40
自己株式の処分	142,908	145,274				145,274
当期純利益		1,697,112				1,697,112
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			39,198	138,871	178,069	178,069
当期変動額合計	142,867	1,047,874	39,198	138,871	178,069	869,805
当期末残高	1,174,731	28,038,268	32,053	32,661	608	28,037,660

当事業年度（自 2023年3月21日 至 2024年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,361,596	3,996,797	934,254	4,931,051	2,001,846	177,540	15,740,964	17,920,351
当期変動額								
圧縮積立金の取崩						4,212	4,212	-
剰余金の配当							795,664	795,664
自己株式の処分			6,261	6,261				
当期純利益							2,363,888	2,363,888
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	6,261	6,261	-	4,212	1,572,435	1,568,223
当期末残高	6,361,596	3,996,797	940,515	4,937,313	2,001,846	173,328	17,313,400	19,488,575

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,174,731	28,038,268	32,053	32,661	608	28,037,660
当期変動額						
圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		795,664				795,664
自己株式の処分	130,926	137,188				137,188
当期純利益		2,363,888				2,363,888
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			135,469	89,569	225,038	225,038
当期変動額合計	130,926	1,705,411	135,469	89,569	225,038	1,930,449
当期末残高	1,043,805	29,743,680	167,522	56,907	224,430	29,968,110

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品・製品・原材料・仕掛品については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。但し、建物及び構築物は定額法によっております。
なお、耐用年数は次のとおりであります。

レンタル資産.....	5年
建物.....	2～47年
構築物.....	2～40年
機械及び装置.....	2～13年
車両運搬具.....	2～4年
工具・器具及び備品...	2～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、期間業績に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため「役員退職慰労金規程」（内規）による事業年度末要支給額を計上しております。

なお、2009年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、制度廃止までの在任期間に対応する相当額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に建設用仮設機材の製造・販売・レンタル、住宅・建築現場用アルミ製品及びフィットネス機器の製造・販売、電子製品等の製造・販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品及び製品の国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、工事請負契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、レンタルに含まれるリース収益等については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建金銭債権債務・外貨建有価証券等の外貨建金融資産負債、輸出入代金（予定取引を含む）

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

また為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

住宅機器関連事業の有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産の帳簿価額	838,402	772,007

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

(見積りの金額の算出方法)

減損の兆候の有無は、資産又は資産グループについて、それらが使用されている事業における営業活動から生ずる損益の状況や、関連する経営環境や市場価格の状況に基づいて判定しております。

減損の兆候が認められた場合には、減損損失を認識すべきか否かの判定を行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識します。

減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額としております。

(見積りの金額の算出に用いた主要な仮定)

当社の住宅機器関連事業につきましては、法改正の影響によりアルミ昇降器具などの製品販売が増加したほか、フィットネス関連製品の新品販売が好調に推移しましたが、円安の進行による仕入コスト上昇などの影響により、継続して営業損失を計上しています。このため、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。これらの減損テストにおける割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、翌事業年度の予算及び中期計画を基礎とし、また、正味売却価額の算定においては、固定資産税評価額等を基礎として算出しております。

今後の見直しにつきましては、2024年4月3日に公表した「中期経営計画2027」に基づき、生産拠点の見直しや高付加価値品の構成拡大など、収益基盤の再構築を図っていく想定のもと、会計上の見積りを行っております。

(翌事業年度の財務諸表に与える影響)

割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎とした予算及び中期計画の見直しが必要になった場合、また正味売却価額の算定に使用した固定資産税評価額などに下落が生じた場合には、翌事業年度において減損損失を計上する可能性があります。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式及び関係会社出資金の帳簿価額	11,185,555	11,185,555

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

関係会社株式及び関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額に比べて著しく低下し、実質価額が取得価額に対して50%以上下落した場合には、回復可能性が十分に裏付けられない限り、減損処理する方針としております。

将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式等に対する減損の計上が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る資産及び負債が、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2023年3月20日)	当事業年度 (2024年3月20日)
短期金銭債権	441,644千円	1,450,019千円
長期金銭債権	3,324,091千円	3,591,779千円
短期金銭債務	169,213千円	264,536千円

2 債務の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月20日)	当事業年度 (2024年3月20日)
(担保資産の種類)		
建物	166,496千円	156,587千円
土地	1,172,407千円	1,172,407千円
計	1,338,904千円	1,328,995千円
(担保付債務)		
長期借入金(一年内返済予定の 長期借入金含む)	1,325,000千円	1,325,000千円

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月20日)	当事業年度 (2024年3月20日)
ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.	78,000千円 (20,000千パーツ)	104,000千円 (25,000千パーツ)

上記の外貨建保証債務は決算日の為替相場により円換算しております。

4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月20日)	当事業年度 (2024年3月20日)
受取手形	- 千円	22,220千円
支払手形	- 千円	1,042,610千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る取引が、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当事業年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
売上高	405,073千円	672,424千円
仕入高	6,635,803千円	6,266,460千円
営業取引以外の取引高	151,207千円	652,041千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度23%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	当事業年度 (自 2023年3月21日 至 2024年3月20日)
給料及び手当	3,324,890千円	3,386,268千円
賞与引当金繰入額	348,354千円	345,412千円
退職給付費用	24,538千円	100,793千円
運送費及び保管費	1,408,760千円	1,375,760千円
貸倒引当金繰入額	216千円	2,169千円
減価償却費	140,661千円	128,428千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月20日)

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	10,230,233

上記については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年3月20日)

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	10,230,233

上記については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月20日)	当事業年度 (2024年3月20日)
繰延税金資産		
投資有価証券	59,231千円	5,198千円
関係会社株式及び出資金	356,043千円	356,043千円
貸倒引当金	787,164千円	786,558千円
役員退職慰労引当金	52,588千円	52,588千円
減損損失	85,778千円	85,778千円
棚卸資産	72,710千円	81,710千円
賞与引当金	170,800千円	176,900千円
その他	242,666千円	203,244千円
繰延税金資産小計	1,826,984千円	1,748,022千円
評価性引当額	1,289,030千円	1,235,056千円
繰延税金資産合計	537,953千円	512,966千円
繰延税金負債		
前払年金費用	702,679千円	713,788千円
その他有価証券評価差額金	8,636千円	71,483千円
圧縮積立金	77,913千円	76,064千円
その他	1,201千円	26,091千円
繰延税金負債合計	790,431千円	887,428千円
繰延税金負債の純額	252,477千円	374,462千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月20日)	当事業年度 (2024年3月20日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	5.7%
住民税均等割	1.7%	1.6%
法人税特別控除額	1.3%	1.5%
評価性引当額の増減額	8.0%	1.7%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	38.5%	24.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	レンタル資産	24,658,685	2,655,591	1,888,942	1,960,103	25,425,333	22,087,864
	建物	5,168,352	332,805	2,274	144,059	5,498,883	3,235,989
	構築物	1,486,519	55,850	1,391	40,599	1,540,978	1,254,811
	機械及び装置	2,305,794	274,432	8,385	178,622	2,571,841	1,956,448
	工具、器具及び備品	2,776,522	159,352	86,193	151,041	2,849,680	2,721,285
	土地	2,573,554	174,672	-	-	2,748,226	-
	リース資産	78,779	27,858	10,861	18,702	95,776	36,086
	建設仮勘定	302,624	357,371	609,715	-	50,280	-
	計	39,350,831	4,037,933	2,607,764	2,493,128	40,781,001	31,292,487
無形固定資産	ソフトウェア	612,532	40,938	11,263	39,503	642,207	526,729
	ソフトウェア仮勘定	24,986	35,369	36,005	-	24,350	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	計	637,519	76,307	47,269	39,503	666,558	526,729

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

レンタル資産	低層用仮設機材	431,010千円
レンタル資産	中・高層用仮設機材	1,823,021千円
レンタル資産	アルミ作業台等	400,200千円
土地	(仮称)福知山第2物流センター用地 福知山市	174,672千円

2 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

レンタル資産	低層用仮設機材	706,789千円
レンタル資産	中・高層用仮設機材	629,870千円
レンタル資産	アルミ作業台等	550,427千円

3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて記載しております。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,583,817	162,320	164,308	2,581,829
賞与引当金	560,000	580,000	560,000	580,000
役員退職慰労引当金	172,420	-	-	172,420

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで																	
定時株主総会	6月20日まで																	
基準日	3月20日																	
剰余金の配当の基準日	9月20日、3月20日																	
1単元の株式数	100株																	
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 -</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式)</p> <table border="1"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>			100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%					
100万円以下の金額につき	1.150%																	
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%																	
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%																	
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%																	
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%																	
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。</p> <p>なお、電子公告は、当社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは以下のとおりです。https://www.alinco.co.jp/</p>																	
株主に対する特典	<p>3月20日現在の株主に対し、持株数と保有期間に応じ次の株主優待を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>保有期間3年未満</th> <th>保有期間3年以上継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>1,000円の商品券贈呈</td> <td>2,000円の商品券贈呈</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>2,000円の商品券贈呈</td> <td>3,000円の商品券贈呈</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td> <td>4,000円の商品券贈呈</td> <td>5,000円の商品券贈呈</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>6,000円の商品券贈呈</td> <td>8,000円の商品券贈呈</td> </tr> </tbody> </table>			保有株式数	保有期間3年未満	保有期間3年以上継続	500株以上1,000株未満	1,000円の商品券贈呈	2,000円の商品券贈呈	1,000株以上5,000株未満	2,000円の商品券贈呈	3,000円の商品券贈呈	5,000株以上10,000株未満	4,000円の商品券贈呈	5,000円の商品券贈呈	10,000株以上	6,000円の商品券贈呈	8,000円の商品券贈呈
保有株式数	保有期間3年未満	保有期間3年以上継続																
500株以上1,000株未満	1,000円の商品券贈呈	2,000円の商品券贈呈																
1,000株以上5,000株未満	2,000円の商品券贈呈	3,000円の商品券贈呈																
5,000株以上10,000株未満	4,000円の商品券贈呈	5,000円の商品券贈呈																
10,000株以上	6,000円の商品券贈呈	8,000円の商品券贈呈																

(注) 単元未満株主の権利は次のとおりであります。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項の各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第53期（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日） 2023年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第54期第1四半期（自 2023年3月21日 至 2023年6月20日） 2023年8月3日関東財務局長に提出。

第54期第2四半期（自 2023年6月21日 至 2023年9月20日） 2023年11月1日関東財務局長に提出。

第54期第3四半期（自 2023年9月21日 至 2023年12月20日） 2024年2月2日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月21日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月19日

アルインコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正紹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルインコ株式会社の2023年3月21日から2024年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルインコ株式会社及び連結子会社の2024年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

住宅機器関連事業における有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、住宅機器関連事業に関する有形固定資産を2,987,246千円計上している。</p> <p>これらの有形固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>住宅機器関連事業においては、主力のアルミ製昇降機器などの拡販が量販店向け、専門商社向けともに堅調であったものの、フィットネス機器に関しては円安によるコスト上昇に対して実施した販売価格改定の影響や物価高騰による消費マインド後退の影響などにより、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている。そのため、減損の兆候があると認められ、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われている。なお、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断している。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した予算及び中期計画を基礎とし、販売価格の改定効果の寄与などの経営者による判断を含んでいる。また、正味売却価額は固定資産税評価額等を基礎として算出しており一定の仮定を含んでいる。</p> <p>これらの見積りは、今後の市場動向等の影響を受け、不確実性を伴うため、経営者による判断が減損損失の認識の要否に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、住宅機器関連事業における有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、住宅機器関連事業における有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価にあたっては、特に、見積りに不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制として、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画が適切な社内承認プロセスを経て策定されていることに焦点を当てた。</p> <p>(2)割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画及び有形固定資産の正味売却価額の算定にあたり採用された主要な仮定の適切性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の事業計画と実績を比較することにより、事業計画の見積りの正確性を検討した。 ・事業計画が取締役会において適切に承認されているかを確認するとともに、経営者に対して事業計画の作成方法及び作成に当たっての重要な仮定について質問を実施した。また、住宅機器関連産業の販売予測情報を外部機関から入手し、事業計画の合理性を検討した。 ・正味売却価額の算定資料を入手し、評価額の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルインコ株式会社の2024年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アルインコ株式会社が2024年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月19日

アルインコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正紹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルインコ株式会社の2023年3月21日から2024年3月20日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルインコ株式会社の2024年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

住宅機器関連事業における有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「住宅機器関連事業における有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「住宅機器関連事業における有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。</p>	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。